

11 伊豆の国市文化財保存活用地域計画【静岡県】

【計画期間】令和5～14年度（10年間）

【面積】約95km²

【人口】約4.7万人



- 指定等文化財は、63件
- 未指定文化財は、108件把握

歴史文化の特徴

①人の定着からイズノクニ形成への足跡

旧石器・縄文時代から農耕社会への移行を経て、大和王権の地方社会としての先進性をもった「伊豆」が成立した。

②武士の世のはじまり・中世の東国動乱の要地

源頼朝の挙兵など、鎌倉幕府成立から室町幕府の東国支配に強く関わる地である。また、中世を通じて東国の中心のひとつとして存続し、武士の世の歴史が始まる一端となった。

③戦国時代の幕開けから天下統一布石の地へ

戦国時代を通じて小田原北条氏の拠点となった地である。また、豊臣秀吉の天下統一の布石の地となった。

④幕府直轄の代官支配地

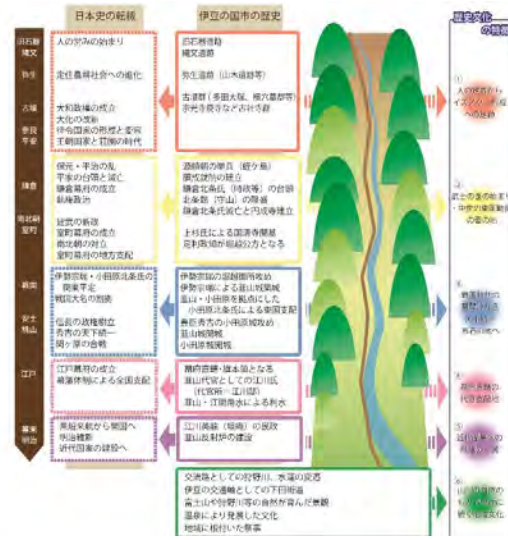
近世の江戸の守りの要地として、葦山代官支配の中心地となる。

⑤近代産業への飛躍の一翼

幕末の動乱期、葦山代官江川氏を中心とした洋学研究の拠点となり、葦山反射炉の建造物等近代産業胎動の舞台となる。

⑥山川自然のもとで現代に続く地域文化

時を超えて現代へ続く、富士山・狩野川・温泉など自然の恵みに育まれた独自の地域文化が根付き、祭事等の伝統が継承されている。



推進体制

<行政>

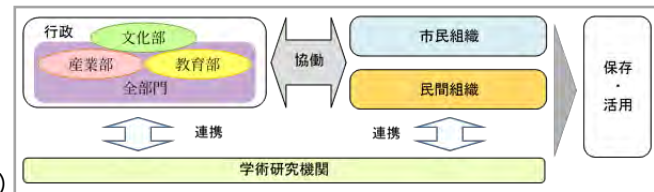
- ・伊豆の国市（文化財課、観光文化課、都市計画課、商工課、学校教育課、生涯学習課 等）
- ・静岡県（文化財課、富士山世界遺産課）
- ・文化庁

<学識者>

- ・伊豆の国市文化財保護審議会、史跡等整備調査委員会、葦山反射炉発掘調査指導委員会 等

<民間組織>

- ・市内観光商工関連団体（一般社団法人伊豆の国市観光協会、伊豆の国市商工会 等）
- ・市内文化振興関連団体（公益財団法人江川文庫）
- ・市民組織（伊豆の国歴史ガイドの会、NPO法人伊豆学研究会、葦山反射炉を愛する会 等）



保存・活用の体制整備概念図

【将来像】歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市

保存・活用に向けた課題

〔調査・研究・教育活動に関する課題〕

- 把握・詳細調査・現状把握の不足
- 発掘・調査・研究・保存・管理を的確に行うための体制の確立と計画的な保存・管理活動の推進の不足
- 文化財の体系的な整理・データ化・周知図られていない
- 市民が文化財を理解し、関心を持ち、誇りを持つような働きかけが不十分

〔保存・継承に関する課題〕

- 市内の文化財の把握・対策が不十分
- 所有者の手続きに対する理解不足
- 行政・民間の協働による保存・管理の体制づくりが不十分
- 民俗文化財の担い手不足や高齢化対策が不十分
- 廃棄や散逸、所在不明となる文化財の発生が懸念されるが、対策が不十分

〔公開活用・普及に関する課題〕

- 案内・サインや解説資料等の整備が不十分
- 関連施設の充実への取組不足
- 伊豆の国市郷土資料館の文化財の公開・活用の拠点としての機能不足
- 情報発信の工夫と努力の不足
- 情報集の作成及び人材の確保・育成が不十分
- 文化財の保存・管理と観光との連携体制構築の取組が不十分

保存・活用の基本方針（総合的な方針）

将来像に基づいて、的確に保存・活用を進めていく上での基本的な方針を、①【知る・学ぶ】②【守る・高める】③【活かす・広める】の3本柱とし、全市的な施策展開は、この3本柱のもとで各保存・活用方策を位置付けて実施していく。

〔知る・学ぶ〕

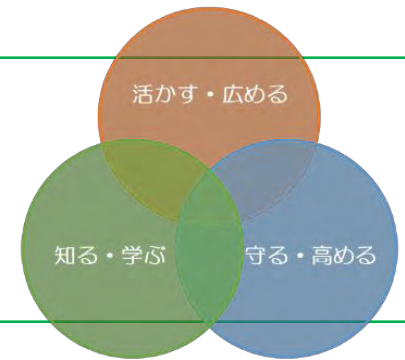
調査・研究等による文化財及びその価値の把握と、教育活動による文化財学習のための方針

〔守る・高める〕

修理や環境整備等による文化財の保存・継承のための方針

〔活かす・広める〕

文化財の公開活用・普及のための方針



保存・活用の措置の例

〔知る・学ぶ〕

歴史文化学習教材の充実/
学校教育・生涯学習プログラム構築/
市郷土資料館でのワークショップの実施

文化財を教材として積極的にとりあげ、各文化財及び関連施設を学校教育・生涯学習の場として設定する。

実施期間：恒常（R5～24）
取組主体：市、文化財所有者・管理者



〔守る・高める〕

管理・見守り体制の整備

文化財の適切な保存のため、行政・文化財所有者及び管理者・地元住民等による各文化財の管理・見守り体制を整備する。

実施期間：恒常（R5～24）
取組主体：市、文化財所有者・管理者、住民



〔活かす・広める〕

ガイド・市内観光関係者等への教育活動/
ガイドの活動支援

ガイド・市内観光関係者等が観光客に文化財を紹介・案内できるように、文化財への理解を深める教育活動・研修会を実施する。また、ガイドの活動を支援するため、新規会員の募集や活動内容を市広報紙・ホームページ等で周知する。

実施期間：恒常（R5～24）
取組主体：市、文化財所有者・管理者



文化財保存活用区域

区分	区域名	区域の範囲	区域の特性
重点区域	① 韮山反射炉とその周辺区域	韮山反射炉とその周辺エリア ※「伊豆の国市歴史的風致維持向上計画」の重点区域と一部が重なる。	世界文化遺産の構成資産でもある韮山反射炉が所在する。市内の文化・観光施設として最も来訪者が多く、本市の文化・観光資源の静養拠点としての機能・役割も果たしている。
	② 守山区域	狩野川右岸の守山周辺と四日町を含むエリア	頼朝・足利・徳川による中世の歴史変革の舞台である資源が凝縮して存在する地域で、国指定史跡・国宝が集積する。
	③ 韮山城跡区域	韮山城跡 付城跡 江戸川を中心に、山木地区や蛭ヶ島などを含むエリア ※「伊豆の国市歴史的風致維持向上計画」の重点区域と一部が重なる。	戦国時代に伊勢宗瑞が築成した韮山城跡と豊臣秀吉軍の付城跡。近世の代官江戸川家に関する史跡や重要文化財が集積する。
促進区域	④ 江間区域	北江間・南江間地区一帯	北江間横六郎がおり、伊豆を代表する古代の墓域として注目される。
	⑤ 奈古谷・多田区域	奈古谷・多田地区一帯	国清寺をはじめ、仏像・石造物集積し、古代～中世の宗教空間が集積する。
	⑥ 大仁区域	大仁地域の平地及び山麓部分に、狩野川左岸の城山地域を加えたエリア	旧石器・縄文時代の遺跡が多く分布している。また、狩野川を中心として、人の営みの場である「まち」の歴史を今に留めている。
	⑦ 伊豆長岡区域	伊豆長岡温泉郷を中心に、江間町なども含むエリア	歴史的な温泉地であり、温泉と歴史文化を融合する拠点として期待される。



課題

- 北条氏邸跡（円成寺跡）・伝堀越御所跡・願成就院跡の3史跡は、開発に伴う発掘調査により発見され、史跡指定により保護措置がとられた経緯があり、北条氏邸跡（円成寺跡）を除く遺跡の全体像が明確ではないため、今後さらなる価値の解明が必要。また保護すべき範囲が対象から漏れていることも懸念される。
- 周辺を含めた史跡の活用に向けた整備が完了しておらず、十分に魅力が伝えられていない。

など

保存・活用のテーマ

日本中世の“はじまり”と“おわり”を語る守山 - 鎌倉北条氏・堀越公方の遺産 -

【基本理念】= 集積する史跡群の価値を引き出し、さらに高める。

保存・活用の基本方針

守山中世史跡群の持つ学術的価値・歴史的価値・環境的価値は、列島史の展開の中で理解・解明されるべきものである。その価値を外に向かって発信し、日本全体に視野を広げた活用を目指す。

そのために、史跡の保存と後世への継承に万全を期すほか、継続的な調査・研究を進め、史跡群の全体像を明らかにする。また、その成果の学習・情報発信を図り、さらに対話と憩いの場としても活用しながら、地域の誇りとして「みんなで育てる史跡」を目指す。

措置の例

守山中世史跡群の調査

一貫した調査体制のもとで各史跡（北条氏邸跡（円成寺跡）、伝堀越御所跡、願成就院跡）や周辺の遺跡、旧下田街道等に関する継続的な発掘調査を進めるとともに、守山・狩野川に関する文献・古文書・伝承調査を実施し、守山中世史跡群総体の価値を明らかにする。

実施期間：後期～次期（R10～24）
取組主体：市、研究者・研究機関

守山中世史跡群に関する整備事業の実施

各史跡の保全に万全を期すため、発掘調査結果に基づく対象地区の整備計画の策定を進める。また、「守山中世史跡群整備基本計画」および「史跡北条氏邸跡（円成寺跡）整備基本計画書（1期）」に基づき、整備を行う。

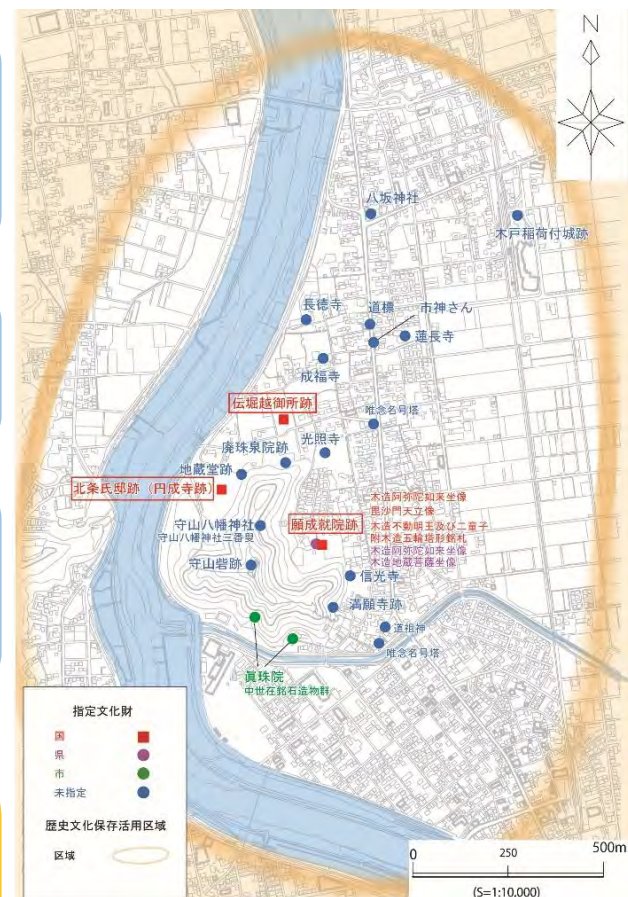
実施期間：前期～次期（R5～24）
取組主体：市

守山周辺文化財情報発信

守山中世史跡群を広くアピールし、観光価値の向上にもつながるよう、様々な媒体を活用して情報を発信するとともに、鎌倉北条氏関連ツアー商品の開発など観光活用を強化する。

実施期間：恒常（R5～24）
取組主体：市、住民、民間団体

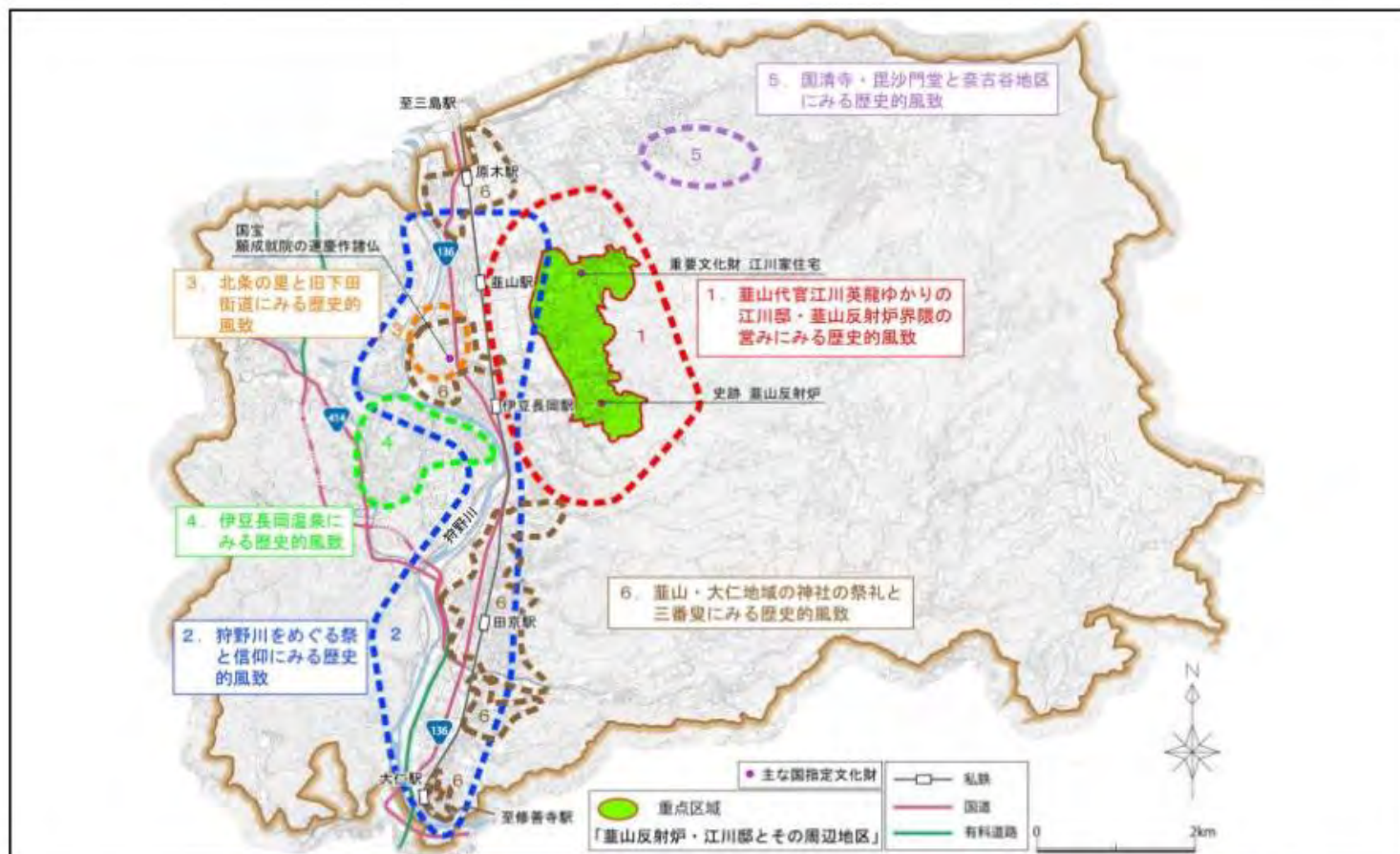
など



区域範囲	狩野川沿いを含む守山一帯と、それに隣接する国道136号沿いの四日町から寺家、中條にかけての市街地、狩野川に沿う空間なども含めた範囲
主な文化財	・願成就院跡（国指定史跡） ・伝堀越御所跡（国指定史跡） ・北条氏邸跡（円成寺跡）（国指定史跡） ・願成就院の運慶諸仏（国宝）

【参考】関係計画等

- 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」(H27年度)
- 伊豆の国市歴史的風致維持向上計画(H30～R9年度)
- 伊豆半島ジオパーク(日本ジオパーク、H30年4月)



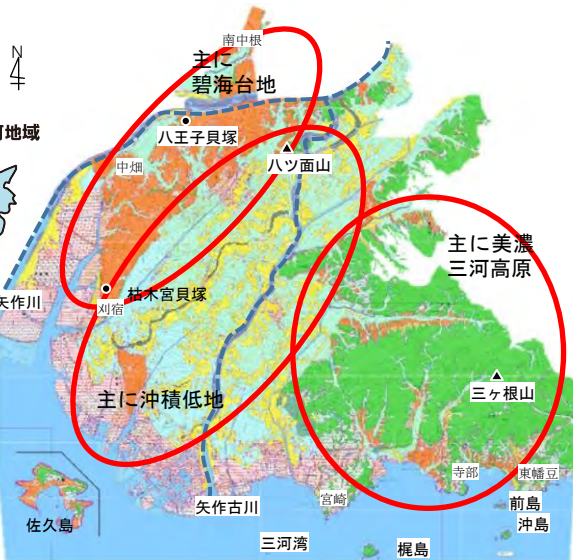
出典：伊豆の国市歴史的風致維持向上計画
歴史的風致の範囲と重点区域の関係

12 西尾市文化財保存活用地域計画【愛知県】

【計画期間】 令和4～14年度（11年間）

【面積】 約161km²

【人口】 約17万人



指定等文化財件数一覧

－：該当なし

種別	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	6	39	121	11	177
建築物	3(うち国宝1)	8	10	11	32
絵画	0	5	22	0	27
彫刻	1	12	34	0	47
工芸品	0	7	20	0	27
書跡・典籍	2	5	12	0	19
考古資料	0	2	6	0	8
歴史資料	0	0	17	0	17
無形文化財	0	0	0	0	0
民俗文化財	2	3	12	0	17
有形民俗	0	1	4	0	5
無形民俗	2	2	8	0	12
記念物	2	6	36	0	44
遺跡(史跡)	1	4	17	0	22
名勝地	0	0	0	0	0
動物	0	2	1	0	3
植物	1	0	17	0	18
地質鉱物	0	0	1	0	1
文化的景観	0	—	—	—	0
伝統的建造物群	0	—	—	—	0
合計	10	48	169	11	238

歴史文化の特徴

古代から有力者による治世を示す歴史文化

1-① 古代の有力者による治世
貝塚や古墳、古代寺院跡、中世城館跡などが分布しており、古代から地域を統括する有力者が存在した地域である。

1-② 吉良家による治世
源氏の名門「中世吉良氏」、江戸時代に活躍した「高家吉良氏」、当地に発祥した吉良氏にまつわる文化財が多く残る。

1-③ 総構の城下町
江戸時代、西尾城の城下町は城を中心に町全体を堀と堀で囲む「総構」であった。今でもそれらの門や土塁の遺構を町なかで見ることができる。

三河湾に面し水運の要として繁栄したことを示す歴史文化

2-① 三河の豪商の営み
三河湾に面し海運の要衝として、矢作川の川船による水運も盛んな地域だった。

2-③ 和食を支えた塩づくりと醸造文化
吉良地域(江戸時代、良質な「饗庭塩」の産地として有名で、岡崎の八丁味噌の醸造や知多のたまり製造にも使われた。

2-② 個性的な祭礼
「一色大提灯まつり」「鳥羽の火祭り」「てんてこ祭」「貝吹のかき万燈」など個性的な祭礼や文化財が残る。

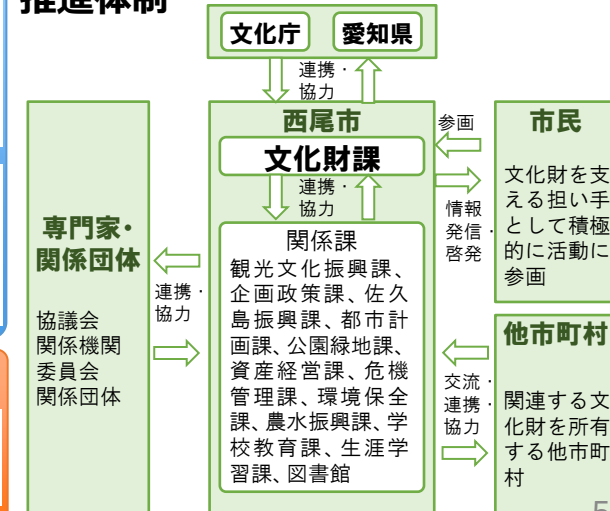
2-④ 地域を支える食文化
「佐久島のナマコ」や「一色産うなぎ」、「三河一色えびせんべい」、「西尾の抹茶」など、特徴的な食が多く残る。

多様な文学者・文化人の縁を示す歴史文化

江戸時代、京の文化人との交流を示す文化財を有する長圓寺、明治時代に創設された岩瀬文庫、現代には小説家尾崎士郎や詩人茨木のり子など文化人、文学者の縁を感じることができる。

指定等文化財は、238件
未指定文化財は、2,345件を把握

推進体制



文化財の保存・活用に関する課題

課題1 文化財の状態を把握するための調査ができていないため、その価値を伝えきれていない

- 全市を対象とした悉皆調査ができていない
- データベース化が進んでおらず、価値を伝えられていない など

課題2 文化財所有者が文化財を保存、維持管理していくための支援が不足

- 所有者の負担が大きい割に文化財所有者への支援策が不足している など

課題3 文化財および文化財周辺の環境の整備がされておらず、その活用が進んでいない

- 案内看板の不足、トイレや駐車場の整備が不十分な場合も多い など

課題4 市民の文化財の保存・活用に対する意識が高まっていない

- 西尾市で生まれ育った人においても伝統的な文化に対する理解や興味が薄れていく恐れ など

課題5 文化財の保存・活用を支える担い手が不足する恐れ

- 人口減少や人々の価値観の変化により、文化財の保存・活用の担い手が不足 など

課題6 住職のいない寺などの防災、防犯に対する備えが脆弱で文化財を守れていない

- 住職のいない寺などで盗難等に遭う危険性
- 常に地震や台風といった自然災害の脅威にさらされている など

課題7 数多くの文化財があるものの、その価値が『見える化』されておらず、魅力あるまちづくりに活かしていない

- 価値が「見える化」されておらず、文化財が有する魅力をアピールしきれていない など

文化財の保存・活用に関する方針

方針1 文化財の状態を把握し、広く文化財の存在、価値を伝える

1-1 文化財調査の充実

- 美術工芸品などの把握調査を進める
- 生活文化等についても調査を行う

1-2 文化財情報の管理と情報発信

- 文化財の情報を収集、集約化を進める
- データベース化を図り、公開を行う

方針2 文化財を地域で支える市民意識の醸成と次世代の育成

2-1 文化財の指定・登録の推進

- 文化財の新規指定等を積極的に推進

2-2 文化財周辺の環境整備

- 文化財の適切な維持・管理、活用
- 文化財周辺の環境整備

2-3 文化財の保存・活用意識の醸成

- 文化財の知識を得られる機会の提供

2-4 文化財の保存を担う次世代の育成

- 児童、生徒が愛着を持てる取り組みの推進

方針3 防災・防犯の体制を強化し文化財を守る

3-1 災害から文化財を守る平時の備え

- 被害を最小限に止めるため、平時からの防災対策の充実

3-2 災害発生時に文化財を守る

- 関係機関等と連携できる協力体制を構築

3-3 犯罪から文化財を守る

- 地域住民等と連携して文化財の見回り

方針4 関連する文化財を一体的に捉えて活用する

個別の文化財では見えにくい価値を群として扱うことで、分かりやすく整理・「見える化」し、総合的に保存・活用

文化財の保存・活用に関する措置の例

旧糟谷邸関連資料の調査

- 古文書・美術工芸品・民俗資料などの悉皆調査を実施
- 取組主体：行政、市民、所有者、関係団体
- 計画期間：R4～9



岩瀬文庫書庫・おもちゃ館の保存修理

- 公開活用を図るための保存修理工事を実施
- 岩瀬文庫設立当初の遺構の再整備や散策路の整備を検討
- 取組主体：行政
- 計画期間：R4～7



定期的な見回りの実施

- 文化財やその周辺の状況を確認し、定期的な見回りを実施
- 取組主体：市民、行政、所有者
- 計画期間：R4～9



歴史的風致維持向上計画の策定検討

- 総構の城下町地区を含むエリアを対象に歴史的風致維持向上計画の策定を検討
- 取組主体：行政、市民、所有者
- 計画期間：R4～9



本市の歴史文化の3つの特徴を踏まえ指定・未指定に関わらず、歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉え、それぞれのキーワードに基づき8つのストーリーを構築し、「関連文化財群」として捉え「見える化」する。

古代から有力者による
治世を示す歴史文化

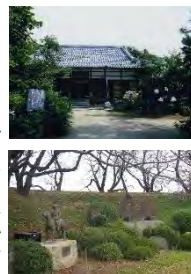
ストーリー1 三河湾を巡る古の世界

三河湾に面し、矢作川の河口に位置する本市では、縄文時代から中世にかけて、様々な有力者が統治を行ってきたと考えられる。海と平野が作り出した豊かな地域での古の世界を、市内の至る所で感じることができる。



ストーリー2 吉良氏800年の系譜をたどる

将軍家に次ぐ高い格式の家として扱われ、足利御三家と言われた中世武家社会の名門「吉良氏」。儀式や典禮を指導する高家として江戸幕府を支えた吉良氏。2つの吉良氏の繁栄をうかがうことのできる文化財が、市内には多く残っている。



ストーリー3 総構の城下町西尾

江戸時代には大給松平氏6万石の城下町として栄え、現在の西尾市の中心市街地に発展した西尾城とその城下町。西尾城は、城下町を堀と土塁で囲む総構となっていたのが特徴であり、その遺構や祭礼に関する文化財が多く残っている。



三河湾に面し水運の要として
繁栄したことを示す歴史文化

ストーリー4 三河の豪商の営みを伝える建物を巡る

江戸時代、西尾は矢作川の川船による水運が盛んであり、仲買商人たちが活躍した時代だった。市内には、当時、活躍した豪商の暮らしの面影をうかがうことのできる建造物や祭りが残っている。



ストーリー6 和食を支えた塩づくりと醸造文化

中世以降吉良地域では、入浜式塩田での塩生産がはじまり、江戸時代には三河湾の製塩業の中心だった。吉良で採れた塩は「饗庭塩」の名で良質な塩として知られ、岡崎の八丁味噌や知多のたまり製造にも使われた。



ストーリー5 個性的な祭礼

他の地域では見られないような、個性的なまつりや民俗芸能が点在している。なかでも、国指定無形民俗文化財の「鳥羽の火祭り」、「三河一色大提灯祭り」は、季節の風物詩として多くの見物客で賑わう。



ストーリー7 地域を支える食文化を彩る産業 茶そして海の幸

この地域は豊かな海の営みを生かした食文化があり、江戸時代には幕府に献上したという佐久島のナマコや、のり、「西尾の抹茶」や「一色産うなぎ」、「三河一色えびせんべい」など特徴的な食が多い。



多様な文学者・文化人の 縁を示す歴史文化

ストーリー8 文学者・文化人に 縁のあるまち 西尾

江戸時代前期に京都所司代を務めた板倉氏菩提寺の長圓寺には、板倉氏が寄進した多くの文化財が残されている。また、古書籍の所蔵施設である岩瀬文庫、国学者渡辺政香が神主を務めた寺津八幡社などがある。



概要

西尾城の始まり

西尾城は、鎌倉時代の承久の乱の戦功により三河国守護に任じられた足利義氏が築城したとされる西条城が始まりと伝えられている。義氏の子孫はやがて吉良を名乗り、吉良荘を統治する。戦国時代に城主が入れ代わり、天正13年、家康の命により城が改修されこれが近世の西尾城の基礎となった。

西尾城の特徴

西尾城は、城下町全体が堀と土塁で囲まれた「総構」の城であった。総構には5つの門があったほか、三之丸には2つ、東之丸には1つと、本丸に近くになるにつれて門の数が減り、防備が厚くなる求心的な縄張となっている。現在でも、市内には城下町の佇まいが残る小径や多くの寺院が現存するなど、往時の佇まいを偲ぶことができる。

吉良道

西尾藩主の参勤交代や人々の往来、物流の経路として東海道藤川宿と西尾を結ぶ街道は「吉良道」と呼ばれた。明治44年にこの吉良道に沿って、岡崎と西尾を結ぶ路線として西尾鉄道（軽便鉄道）が敷設された。この他、東海道知立宿及び小坂井と西尾城下を結ぶ街道も吉良道と呼ばれた。

構成文化財の分布マップ



関連文化財群に関する課題と方針

【課題】

西尾市歴史公園を中心とする地区に文化財が集積しており、西尾市の歴史・文化を体感することのできる魅力あるゾーンとなっている。しかし、未指定の文化財も多く、開発に伴って土塁跡など総構の遺構が消失する事例も生じているため、このままの状況が続くと総構の城下町の面影が失われてしまう恐れがある。

【方針】

西尾市歴史公園を中心とする旧城下町地区には、西尾城跡に関わる関連文化財群が集積していることから、歴史的風致維持向上計画の策定を検討するとともに、市内外の人々に文化財の価値や魅力をより理解してもらうように環境整備を推進する。

関連文化財群に関する主な措置

● 西尾城跡に関する調査・研究の推進

- 西尾城跡について、調査、研究を進める。

- 取組主体：行政、所有者
- 計画期間：R4～9



● 歴史公園の整備

- 西尾城跡文化財保存活用計画に基づき、歴史公園及びその周辺環境の整備を推進する。

- 取組主体：所有者、行政
- 計画期間：R5～9



● 西尾城跡・城下町エリアの整備

- 西尾城跡文化財保存活用計画に基づき三之丸大手門跡の整備を始め、城下町エリアの環境整備を推進する。

- 取組主体：行政、所有者、関係団体
- 計画期間：R4～8



● 歴史的風致維持向上計画の策定検討

- 総構の城下町地区を含むエリアを対象に歴史的風致維持向上計画の策定を検討。

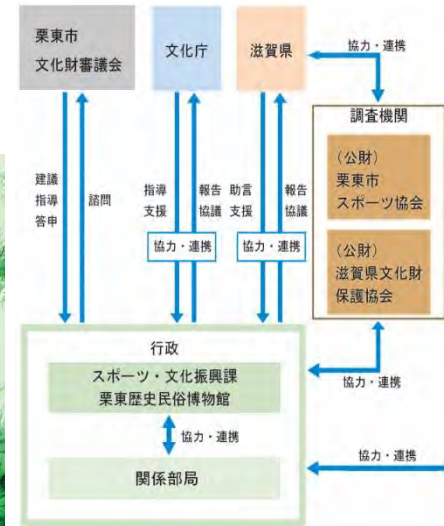
- 取組主体：行政、市民、所有者
- 計画期間：R4～9



13 栗東市文化財保存活用地域計画【滋賀県】

【計画期間】令和4～11年度（8年間）
 【面積】約53km²
 【人口】約7万人

推進体制



指定等文化財件数一覧

類型・種別	国指定	県指定等	市指定	国登録	合計	指定等比率(%)
有形文化財	建築物	7	0	14	18	27.9
	絵画	0	0	6	0	4.3
	書跡	0	1	4	0	3.6
	彫刻	17	8	30	0	39.3
	工芸品	0	2	6	0	5.7
	歴史資料	0	3	1	0	2.9
民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	0	0	0.0
	無形民俗文化財（選択）	1	3（選択）	2	0	4.3
記念物	遺跡（史跡）	2	0	9	0	7.9
	名勝地（名勝）	1	1	1	0	2.1
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	0	0	0	0	0.0
無形文化財		0	0	0	0	0.0
文化的景観		0	0	0	0	0.0
伝統的建造物群		0	0	0	0	0.0
選定保存技術		0	0	0	0	0.0
合 計	28	15	77	18	140(3)	100.0

指定等文化財は、140件
 未指定文化財は、1,073件把握

歴史文化の特徴

特徴1 原始・古代から現代まで交通の結節点

栗東は原始・古代から現代に至るまで、畿内と東国の結節点にあたり、東山道（中山道）と東海道の分岐地点に近接する重要な場所である。

テーマⅠ 材が織りなす繁栄

多様な資源と技術の往来を基盤として、原始・古代の集落が栄えた。



テーマⅡ まじわり・にぎわい・結び

東山道（中山道）・東海道が栗東を通過。多様なものや情報が行き交い戦乱にも巻き込まれた。

特徴2 奥深い山から扇状地まで、変化に富んだ地形に展開する豊かな歴史文化

栗東の南部は、湖南アルプスともいわれる600m級の山々が連なる山間部である。北部は野洲川が主として形成する扇状地と氾濫原が広がる平野部である。

テーマⅢ 山の祈りと業（なりわい）

金勝山中では早くから仏教文化が開花。平安時代には金勝寺が伽藍を整備。山間部の集落では景観や祭礼が受け継がれる。



狛坂磨崖仏

テーマⅣ 川と水が紡ぐ村々

野洲川扇状地の、水と耕作地、集落のかかわりは、大宝神社祭礼にも残される。天井川は災害史を物語る。

歴史文化要素の保存・活用に関する課題

調査に関する課題

- 歴史文化要素の再確認・掘り起こし不足
- 市民主体の調査との連携・支援不足
- 計画的な埋蔵文化財調査の取り組み不足
- 「栗東らしいもの」の調査が不十分

保存・継承に関する課題

- 担い手不足
- 市民との協働体制が不十分
- 埋蔵文化財資料の収蔵管理の手段・体制の逼迫
- 歴史文化要素の保管管理の手段・体制の逼迫

活用と人づくりに関する課題

- 地域コミュニティ力の劣化
- 人材育成不足
- 学校との連携不足
- 埋蔵文化財資料の活用が不十分
- 市内への情報発信不足
- 市民意識のデータ不足
- 市外への情報発信不足

歴史文化要素の保存・活用に関する基本方針

栗東の歴史文化を形成する全ての事象・事物（歴史文化要素）は、価値を見出すことにより、歴史文化資産として【活用・運用】できるようになる。歴史文化要素の【見出し】から、【調査】【保存・継承】【活用・運用】の好循環は、栗東に住む人や関連する多くの人のふるさとづくりに活かされることが期待される。

方針1 調査

歴史文化要素を歴史文化資産として活用・運用するため、価値を見出し顕在化することが必要。計画的に調査を進めるとともに市民の主体的な活動を支援する。

方針2 保存・継承

市民一人一人が歴史文化要素を知り保存していくことで、多くの要素を資産として蓄えることができる。こうした好循環により、「みんなのふるさと」の継承につなげる。

方針3 活用・運用

歴史文化資産を活用・運用することで、新たな歴史文化要素の気づきや発見につながる。持続可能な活用・運用が地域への誇りを育み、みんなのふるさとづくりにつなげる。



歴史文化要素の保存・活用に関する重点措置

【方針1】

埋蔵文化財緊急調査の対応と詳細調査

これまで調査された膨大な調査成果のデータ化を図る。また岡遺跡（栗太郡街）など特に重要であるものについては現地保存をはかりつつ、本質的な価値を見出すことを目的として計画的な調査を実施する。



平野部の埋蔵文化財包蔵地 岡遺跡調査の状況（昭和63年）

- 取組主体：地域、専門家、行政、調査機関（栗東市スポーツ協会）
- 計画期間：R4～11

【方針2】 地域における歴史文化要素の維持・保存

旧和中散本舗・名勝大角氏庭園は保存・継承の課題解決のため保存活用計画の策定に着手する。また関連文化財群の設定を行い、指定、未指定に関わらず歴史文化要素を一体的に保存・継承する。



大角家住宅



観音寺の景観

- 取組主体：地域、専門家、行政、調査機関（栗東市スポーツ協会）
- 計画期間：R4～11

【方針3】 市内へのアピール

歴史文化資産を活用・運用していくためパンフレットや看板などで周遊型観光ルートの整備を行う。また、関連文化財群に基づく講演会や、定期的な市内の見学ツアーを開催する。



ボランティア観光ガイド



椿山古墳での野点

- 取組主体：地域、専門家、行政、調査機関（栗東市スポーツ協会）
- 計画期間：R4～11

歴史文化要素の一体的・総合的な保存と活用 (関連文化財群)

歴史文化要素を、歴史的な性格や位置づけに応じて、周辺の環境を舞台に一体的・総合的にとらえたものを関連文化財群とし、歴史文化の特徴から導いた4つのテーマに応じ、10の関連文化財群（ストーリー）を設定した。

歴史文化の特徴①テーマⅠ 材が織りなす繁栄

Ⅰ－A 栗太の小国の誕生

弥生時代、下鈎遺跡や伊勢遺跡では大型建物を中心とする拠点的な集落が生まれる。下鈎遺跡では青銅製品や赤色顔料の製作を行っていたことがわかっている。



Ⅰ－B 躍動する古代豪族

古墳時代、盛んな物流を背景に玉作や鍛冶などを行うほか、交流は朝鮮半島に及んだ。安養寺山麓には、新開古墳や椿山古墳など近江有数の古墳群が築造された。



Ⅰ－C 古代近江の要

古代、栗太郡の山林資源は宮都や寺院の建設に不可欠だった。栗太郡衙岡遺跡は地域支配の拠点となった。小槻大社は山林資源を掌握した小槻氏の祖神を祀る。



歴史文化の特徴②テーマⅡ 山の祈りと業（なりわい）

Ⅱ－A 金勝の神仏の風

平安時代、幽玄な山間部で金勝寺が興福寺の僧願安により整備される。さらに天台宗の影響を受け、金勝谷を中心に地方色豊かな彫刻文化が展開。また、室町時代、湖南における浄土教の中心となった。



Ⅱ－B 山の暮らしと神まつり

金勝地域の集落は、山と関係が深い生活を送る特色ある景観を残している。年頭の行事である山の神やオコナイ、風流踊りの一種である太鼓踊りが伝わっている。



歴史文化の特徴①テーマⅢ まじわり・にぎわい・結び

Ⅲ－A さまざまな争乱

室町時代、将軍足利義尚は、鈎の里に陣をおき「鈎御所」としてにぎわいをみせた。戦国時代、街道沿いはい向一揆の拠点となり、それに対し多喜山城が築かれた。



Ⅲ－B 東海道と中山道

江戸時代、東海道と中山道が通り、人や物、文化が行きかい、まじわり、にぎわった。東海道では梅ノ木立場の和中散や目川立場の田楽が名物になった。交通網を活かして産業が発展し辻鋳物師が全国で活躍した。



歴史文化の特徴②テーマⅣ 川と水が紡ぐ村々

Ⅳ－A 水でつながる大宝神社圏

大宝神社は疫病を鎮める牛頭天王を祭神とし、広範な信仰圏をもった。秋の相撲（そうもく）祭は水利権の争いを子供相撲で解決したとの由来がある。



Ⅳ－B 野洲川と耕地

栗東の北部の村々では野洲川から引かれた用水が各村々をつなぎながら耕地を潤した。川とともに生きた人々の暮らしは三輪神社や菌神社祭礼の神饌からもうかがえる。



Ⅳ－C 金勝川と葉山川

金勝山系は大部分が風化しやすい花崗岩質である。金勝地域では山崩れなどの災害が頻発した。金勝川や葉山川では流出した土砂を盛り上げ中流域より天井川となる。



【概要】

栗東は古代から東山道と東海道の通る交通の要衝であった。江戸時代には東海道と中山道が通る交通の大動脈であったことから、人や物、文化が行きかい、まじわり、にぎわった。東海道では梅ノ木立場の和中散や目川立場の田楽が名物になった。交通網を活かして産業が発展し辻鋳物師が全国で活躍した。現在、栗東には琵琶湖線・草津線や、国道・高速道路が通り、企業誘致が盛んである。

【課題】

- 旧和中散本舗、大角家住宅は、屋根や壁などが劣化している。また個人の所有であるため、修理の体制や所有者の高齢化など、今後の継承が困難な状況である。
- 東海道・中山道沿いには街道沿いの景観を構成する民家が軒を連ねるが景観の改変が著しい状況である。

【方針】

- 旧和中散本舗、大角家住宅は今後の保存や活用の方向性を定める。街道沿いの文化を発信し、市内外からの訪問者を増やしている。

【Ⅲ-Bを構成する歴史文化要素の例】

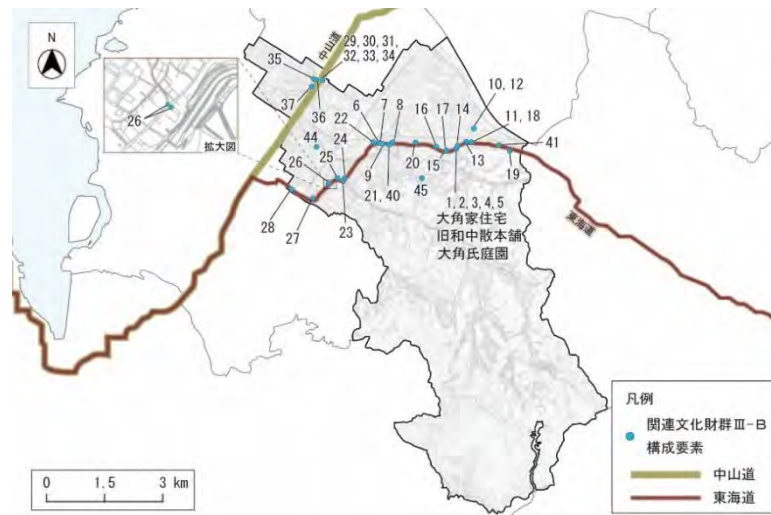
(番号は右図参照)

有形文化財

大角家住宅 (1) 新善光寺
山門・本堂 (10) 辻鋳物
師関係資料 (38)

記念物

旧和中散本舗 (2)
大角氏庭園 (3) 東海道
(42) 中山道 (43)
S L公園 (40)



【調査】

- ・街道詳細調査
 - R4~6 ■ 行政、地域、専門家
- ・大角家古文書調査
 - R7~11 ■ 行政、地域、専門家
- ・大角家住宅主屋製菓機械の調査
 - R7~9 ■ 行政、地域、専門家
- ・辻鋳物師調査
 - R4~9
 - 行政、地域、調査機関 (※)、専門家

【維持・保存】

重点項目

- ・大角家・旧和中散本舗保存活用計画の策定
 - R4~6 ■ 行政、地域、調査機関 (※)、専門家
- ・大角家屋根 (うだつ) 修繕
 - R7~9 ■ 行政、地域、専門家
- ・史跡和中散本舗内建造物の整備
 - R10~11 ■ 行政、地域、専門家

【措置の例】



辻鋳物師が手がけた
常勝寺梵鐘

【活用・運用】

- ・東海道をめぐる観光ルートの整備、活用
 - R4~11 ■ 行政、地域、調査機関 (※)、専門家
- ・旧和中散本舗特別公開
 - R4~11 ■ 行政、地域
- ・トイレ、便益施設の整備
 - R7~9 ■ 行政、地域
- ・街道沿いの歴史文化を発信するボランティア・市民団体の育成・支援
 - R4~11 ■ 行政、地域、調査機関 (※)
- ・竹村定治コレクション活用
 - R7~9 ■ 行政、地域

(※調査機関は栗東市
スポーツ協会)

市民学芸員による竹村定治
コレクションの整理



重点項目



大角家製菓機械



旧和中散本舗・大角氏庭園



目川田楽



指定等文化財件数一覧

指定等文化財 114件
未指定文化財 9752件把握

		国			京都府			与謝野町		合計
		指定文化財	選定文化財	登録文化財	指定文化財	登録文化財	暫定登録文化財	決定文化財	登録文化財	
有形文化財	建造物	0	-	0	3	2	8	-	8	21
	絵画	0	-	0	2	0	0	-	4	6
	彫刻	1	-	0	0	0	0	-	18	19
	工芸品	1	-	0	1	0	0	-	10	12
	書跡・典籍	0	-	0	0	0	1	-	3	4
	古文書	0	-	0	0	0	1	-	1	2
	歴史資料	1	-	0	0	0	3	-	1	5
	考古資料	2	-	0	2	0	6	-	3	13
無形文化財		0	-	0	0	0	-	-	0	0
民俗文化財	有形民俗文化財	0	-	0	0	0	1	-	0	1
	無形民俗文化財	0	-	0	0	3	-	-	4	7
記念物	遺跡	4	-	-	4	0	0	-	5	13
	名勝地	0	-	-	2	0	0	-	0	2
	動物・植物・地質鉱物	0	-	-	2	0	0	-	3	5
文化的景観		0	-	-	0	-	-	-	0	0
伝統的建造物群		0	1	-	-	-	-	-	0	1
文化財環境保全地区		-	-	-	-	-	-	3	0	3
合計		9	1	0	16	5	20	3	60	114

推進体制

与謝野町文化財保存活用地域計画推進協議会

文化財の保存・活用

行政

- 与謝野町 社会教育課・学校教育課・観光交流課・企画財政課・商工振興課・防災安全課ほか
- 国 文化庁・観光庁ほか
- 京都府 文化財保護課・文化政策室・丹後広域振興局ほか
- 丹後国域自治体 京丹後市・宮津市・伊根町・福知山市・舞鶴市
- 関係機関 与謝野町文化財保護委員会・与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会・海の京都 DMO ほか

一般

- 与謝野町内団体 ちりめん街道を守り育てる会・古代から未来へつなぐ会合同会社ほか
- 与謝野町民等 有志・所有者・元町民ほか

専門機関等

- 研究機関等 福知山公立大学・兵庫県立大学・立命館大学ほか
- 博物館等 京都府立丹後郷土資料館ほか
- 民間団体 与謝野町観光協会・与謝野町商工会ほか
- 専門家等 古材文化の会ほか

【計画期間】 令和4～8年度（5年間）
【面積】 約108km²
【人口】 約2万人
【関連計画等】 日本遺産「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」（H29年度）

歴史文化の特徴

特徴A 海路と交易港が生み出す政治・経済 ～丹後国交易海都～

原丹後期の丹後半島は潟港を拠点として朝鮮半島とも交流した国内屈指の交易都だった。丹後における海路港の重視は奈良・平安時代の丹後国府や鎌倉・室町時代の丹後守護所、江戸時代の宮津城、明治～昭和時代の舞鶴軍港にも継続されており、現代行政では「海の京都」事業ともされている。

特徴B 鉄道がつなぎ・運ぶ、人・モノ・情報

近代の丹後にとって鉄道は最優先インフラだった。軍港舞鶴に向かって京阪神地区から鉄道がのびてきた。丹後の各地域は近代の拠点「舞鶴」や福知山の鉄道との接続を目指して、官営鉄道誘致致戦が展開した。官営鉄道線から外れた地域は、自前で鉄道を作り出した。その代表が加悦鉄道である。

特徴C 町並みに息づく暮らしと産業

丹後ちりめん織物産業の富は、街道に連なる町並みを作り出し、在郷町の加悦では銀行・通信情報や発電所・鉄道などの近代産業インフラが整備された。また、その富は氏神祭りの神輿渡御や屋台巡行としても昇華した。町並み・祭り・ばらすしなど丹後の機屋文化は今も受け継がれている。

特徴D 海原と湧き水と山並みが創造した伝説文学 ～丹後と異界～

異国・異界との境界にはさまざまなモノが息づき、物語の源泉となる。丹後半島の異界性とその風土は浦島伝説・天羽衣伝説・天橋立伝説を生み出した。これら日本最古級の文学作品は丹後を舞台に創造された。都人は大江山に鬼の棲まう土地をイメージし、鬼退治物語を定着させた。

特徴E 丹後の自然景観が創造した文学・芸術

日本三景の一つ特別名勝「天橋立」は多くの俳句短歌や絵画を生み出した。与謝野鉄幹・晶子らが短歌を詠み、複数ある天橋立のビュースポットは、感動を生み出す文学創作のアトリエでもある。また、鬼の棲む山「大江山」の景観も天橋立と同じ俳句短歌を生み出す源泉となった。

丹後国域の歴史文化 異界への扉、丹後国「港（みなと）」

丹後は各時代において良好な港を有する土地が政治・経済の中心地となり、これらの港が丹後国域の富の源泉の拠点だった。また、浦島伝説に象徴されるように、丹後は海の彼方にある異界の蓬莱につながるイメージは、古代の天羽衣伝説・天橋立伝説、中世の大江山の鬼伝説を生み出す基盤となった。

与謝野町域の歴史文化 阿蘇海と大江山とに囲まれて ―海陸クロスロード―

丹後半島の付け根に位置する与謝野町域の歴史は、港と内陸部をつなぐ「道」が重要な視点である。与謝野町は地形的に阿蘇海と大江山連峰に挟まれる特徴を持ち、丹後国外と接続する港と近畿中部など日本列島内陸部とを往来する人・モノ・情報が行き交う陸路の拠点「丹後国の南の玄関口」である。

文化財の保存・活用

調べる

- 課題** 文化財の価値を判断するための調査の不足
- 基本方針** 文化財を調査・研究
- 措置の例** **神社建築・寺院建築・狛犬・道標等・自治区文書などの把握調査事業**
現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成する。
■取組主体：行政・町民 ■計画期間：R5～8



受け継ぐ

- 課題** 文化財の保存・継承の危機
- 基本方針** 文化財を保存し、次世代へ継承
- 措置の例** **加悦伝統的建造物群保存地区空き家対策推進事業**
加悦伝統的建造物群保存地区の持続を図るため、空き家バンク制度や移住定住促進制度を運用し、居住者・利用者を募る。
■取組主体：行政・民間業者 ■計画期間：R4～8

知る

- 課題** 文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場の不足
- 基本方針** 文化財の情報発信と学ぶ場の提供を推進
- 措置の例** **小学校・中学校・高等学校歴史文化授業支援事業**
与謝野町内の小学校・中学校・高等学校の教育学習カリキュラムに沿う形で、歴史文化に関する出前授業や歴史文化施設・文芸施設の開設を実施する。
■取組主体：行政 ■計画期間：R4～8



活かす

- 課題** 文化財の活用の不足
- 基本方針** 文化財を活かして輝かす
- 措置の例** **与謝野町立古墳公園開園方法検討事業**
開かれた与謝野町立古墳公園としての開園方法・利用方法を検討する。
■取組主体：行政 ■計画期間：R6



支える

- 課題** 歴史文化を担う人材・組織の不足
- 基本方針** 文化財で人材・組織をつなげ、「文化財思いびと」を育成
- 措置の例** **文化財保存活用人材「文化財思いびと」育成事業**
地域の歴史文化の成り立ちに対して、自発的に疑問を持ち、解明し、発信・伝える人材「文化財思いびと」の育成に努める。
■取組主体：行政・専門家・町民・元町民 ■計画期間：R6～8

創る

- 課題** 丹後国・与謝野町の歴史文化の特徴を体感したいと思わせるストーリーの創出と発信の不足
- 基本方針** 丹後国・与謝野町の歴史文化の特徴を表現するストーリーを創り・広め・定着させる
- 措置の例** **講座・シンポジウム事業**
関連文化財群のストーリーテーマに沿った講座・シンポジウムを通じて、遺跡が示す当地域の歴史文化の基層を明らかにする。
■取組主体：行政・専門家 ■計画期間：R7～8



丹後国関連文化財群・与謝野町関連文化財群

指定・未指定に関わらず複数の文化財を歴史文化の関連性・テーマ・ストーリーによって一定のまとまり・群として捉え、ストーリー仕立てにすることで、専門家ではない一般の人たちが「イメージ像」を描き易くなり、文化財の保存・活用への理解が深まる効果を想定。

◆丹後国関連文化財群

旧国「丹後国」の範囲を歴史文化圏のまとまりとして捉え、丹後国域に所在する関連した文化財群。

◆与謝野町関連文化財群

与謝野町内に所在する関連した文化財群。

丹後国関連文化財群 1

いにしえの王「原丹後王統譜」

■原丹後の王墓の系譜は、弥生中期の日吉ヶ丘1号墓から弥生時代後期の三坂神社10号墓・ガラス釧の大風呂南1号墓・赤坂今井墳丘墓に至り、古墳時代前期には湧田山1号墳、「日本海地域三大古墳」の蛭子山1号墳・網野銚子山古墳・神明山古墳の大型前方後円墳の造墓としてみる事ができる。



丹後国関連文化財群 2

丹後の鉄道と舞鶴軍港

■明治22年（1889）に第4海軍区鎮守府を舞鶴に置くと定められたこと及び京都市への丹後ちりめんの運搬手段対策から、丹後における鉄道建設の機運が高まり、大正から昭和には、地元住民の出資による小規模な鉄道「加悦鉄道」「北丹鉄道」が敷設された。



丹後国関連文化財群 3

丹後ちりめん300年、絹が織りなす機屋文化

■丹後機屋の衣食住の空間は機を中心に営まれ、住宅と機屋が一体の一般機屋、大きな資本の織物工場、業界を取り仕切る商家建築、これらが相まって加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）など丹後の町並みをなしている。



与謝野町関連文化財群 1

丹後与謝野の氏神祭、神輿渡御と屋台巡行

■与謝野町内の氏神祭は、三河内祭の山屋台、加悦谷祭の後野と加悦・算所の芸屋台、これら以外の地域でも多くの太鼓屋台があります。岩滝祭は神輿の渡御があり、神輿祭の風体が特徴となっている。毎年春、与謝野町は「祭りの町」となる。



丹後国関連文化財群 4

丹後の鬼の伝承と異界の扉

■丹後の大江山には、源頼光の酒吞童子退治や麻呂子皇子の鬼退治の伝承がある。京の都からみた鬼の棲む辺境の地・丹後、という視点でみると単なるおとぎ話になるが、丹後への風土観念「異界に近い境界性」が鬼退治伝承の物語を育てたのだろう。



丹後国関連文化財群 5

名勝「天橋立」の美、心が語る文学・芸術

■摩訶不思議な天橋立の景観は、江戸時代には日本三景の一つとされ、様々な眺望地が整えられている。そして、数多くの絵画・短詩を創り出し、文学・芸術の創作意欲を刺激されずにはいられない心の景観として人々を創造の世界へと誘っている。



与謝野町関連文化財群 2

名峰「大江山」の裾野、蕪村が観た与謝の景観

■なだらかな稜線の連なりが単独峰にはない美しさをもつ大江山連峰。大江山の山容や自然、そして裾野に広がる景観は、この地を訪れた文人たちが抱かずにはいられなかった創作意欲の源を今日に至るまで保っており、現代の歌枕として生き続けている。



丹後国関連文化財群 1 いにしえの王「原丹後王統譜」

■ストーリー 日本国の誕生以前、有力な地域国家の一つ「タニハ」、その中核が丹後半島の「原丹後」地域。原丹後の王墓の系譜は弥生中期の紀元前2世紀の日吉ヶ丘1号墓から弥生時代後期の1世紀の三坂神社10号墓・ガラス釧の大風呂南1号墓・赤坂今井墳丘墓に至り、古墳時代前期の4世紀には「日本海地域三大古墳」の蛭子山1号墳・網野銚子山古墳・神明山古墳の大型前方後円墳の造墓としてみることができる。富の源泉は朝鮮半島からの「鉄」輸入交易で、交易拠点の外航港「潟湖」の存在。原丹後は約500年間にわたり地域国家群の雄として日本国誕生の骨格を築いた地域。

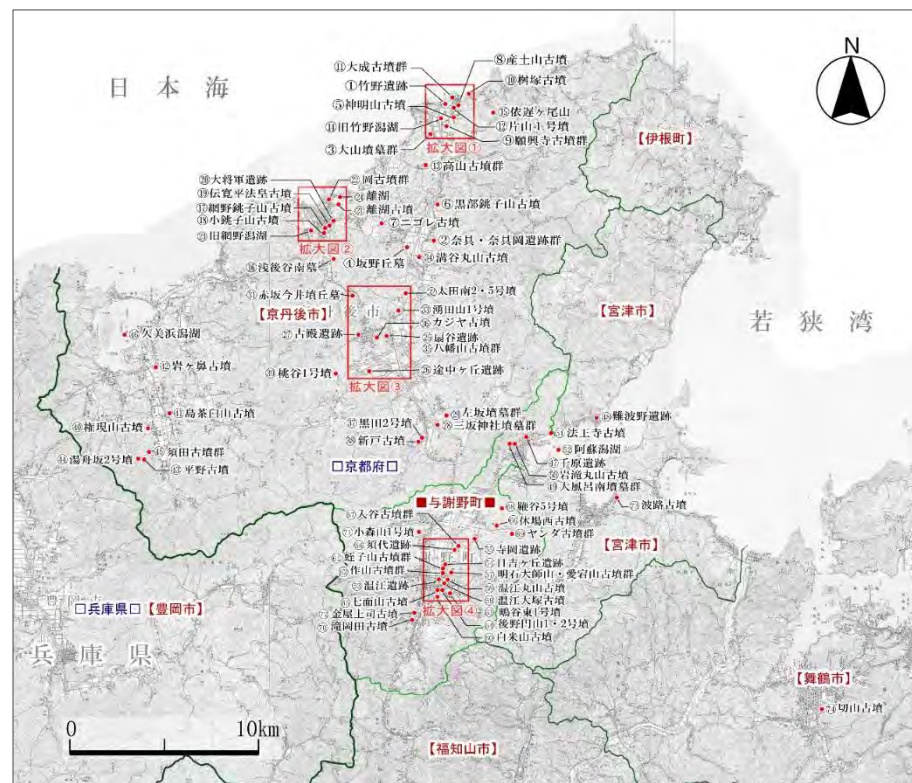
■課題 構成文化財の国史跡蛭子山古墳群・京都府史跡滝岡田古墳など丹後国前史の古代遺跡を中心とした文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場と活用が不足。これらを支える人材・組織も不足。

■方針 丹後国以前の古代史の魅力を伝える情報発信と学ぶ場など「知る機会」の提供を推進し、保存・活用を支える人材・組織を作り出す。

■措置の一例

- ・事業名 **現地周遊事業**
- ・事業内容 現地周遊事業を実施し、保存への理解を促します。原丹後王国物語の創出に努める。
- ・実施体制 行政（庁内連携：観光行政部署）
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署、京都府、海の京都DMO
- ・計画期間 R7～8

- ・事業名 **案内板設置事業**
- ・事業内容 来訪者の便宜を図るために、国史跡蛭子山古墳群・国史跡白米山古墳など遺跡・古墳近くの要所にルート案内板を設置し、周遊性を高める。
- ・実施体制 行政（庁内連携：観光行政部署）
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署、京都府、海の京都DMO
- ・計画期間 R8

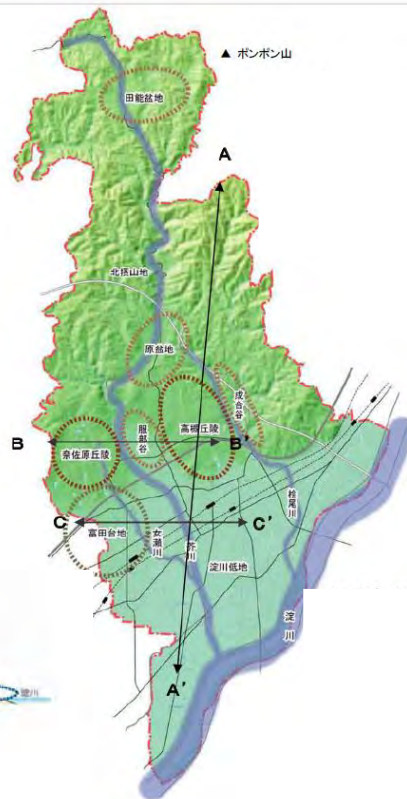
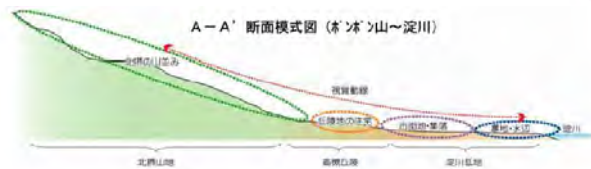


構成文化財一覧

- 京丹後市域（竹野郡（竹野川中下流域）） 1竹野遺跡、2奈具・奈具岡遺跡群、3大山墳墓群、4坂野丘墓、5神明山古墳、6黒部銚子山古墳、7二ゴレ古墳、8産土山古墳、9願興寺古墳群、10柁塚古墳、11大成古墳群、12片山1号墳、13高山古墳群、14旧竹野潟湖、15依遅ヶ尾山
- 京丹後市域（福田川流域） 16浅後谷南墓、17網野銚子山古墳、18小銚子古墳、19伝寛平法皇古墳、20大將軍遺跡、21離湖古墳、22岡古墳群、23旧網野潟湖、24離湖
- 京丹後市域（丹波郡（竹野川上中流域）） 25扇谷遺跡、26途中ヶ丘遺跡、27古殿遺跡、28三坂神社墳墓群、29左坂墳墓群、30伝比丘屋敷墓、31赤坂今井墳丘墓、32大田南2・5号墳、33湧田山1号墳、34溝谷丸山古墳、35八幡山古墳群、36カジャ古墳、37黒田2号墳、38新戸古墳、39桃谷1号墳
- 京丹後市域（熊野郡（川上谷川流域）） 40権現山古墳、41島茶臼山古墳、42岩ヶ鼻古墳、43平野古墳、44湯舟坂2号墳、45須田古墳群、46久美浜潟湖（久美浜湾）
- 与謝野町域（与謝郡（阿蘇海北岸）） 47千原遺跡、48難波野遺跡、49大風呂南墳墓群、50岩滝丸山古墳、51法王寺古墳、52阿蘇潟湖（阿蘇海）
- 与謝野町域（野田川流域） 53温江遺跡、54日吉ヶ丘遺跡、55寺岡遺跡、56須代遺跡、57明石大師山・愛宕山古墳群、58温江丸山古墳、59温江大塚古墳、60白米山古墳、61蛭子山古墳群、62作山古墳群、63鴨谷東1号墳、64後野内山1・2号墳、65七面山古墳、66休場西古墳、67入谷古墳群、68鞭谷5号墳、69ヤンダ古墳群、70滝岡田古墳、71小森山1号墳、72金屋上司古墳
- 宮津市域（与謝郡（大井川流域）） 73波路古墳
- 舞鶴市域（加佐郡（伊佐津川流域）） 74切山古墳

15 高槻市文化財保存活用地域計画【大阪府】

【計画期間】 令和4～13年度（10年間）
 【面積】 約105km²
 【人口】 約35万人



指定等文化財件数一覧

種別		国		府	市	計
		指定	登録	指定	指定	
有形文化財	建築物	1	5	1	11	18
	美術・工芸	絵画	0	0	0	0
		彫刻	6	0	1	6
		工芸品	1	0	0	1
		書跡等	1	0	0	13
		歴史資料	0	0	0	1
	考古資料	2	0	4	0	6
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形	0	0	0	1	1
	無形	0	0	1	2	3
記念物	遺跡	5	0	3	2	10
	名勝地	1	0	1	0	2
	動物、植物、地質鉱物	0	0	1	0	1
文化的景観		0	0	—	0	0
伝統的建造物群		0	0	—	0	0
選定保存技術		0	0	0	0	0
計		17	5	12	37	71

指定等文化財は、71件
 未指定文化財は、1,132件把握

高槻市の歴史文化の特徴

1. 弥生時代の暮らしを示す安満遺跡

2. 古墳時代の縮図三島古墳群

3. 市域を東西に貫く西国街道

4. 北摂山地の山岳信仰と山間部の暮らし

5. 戦国時代の天下支配の地・芥川山城

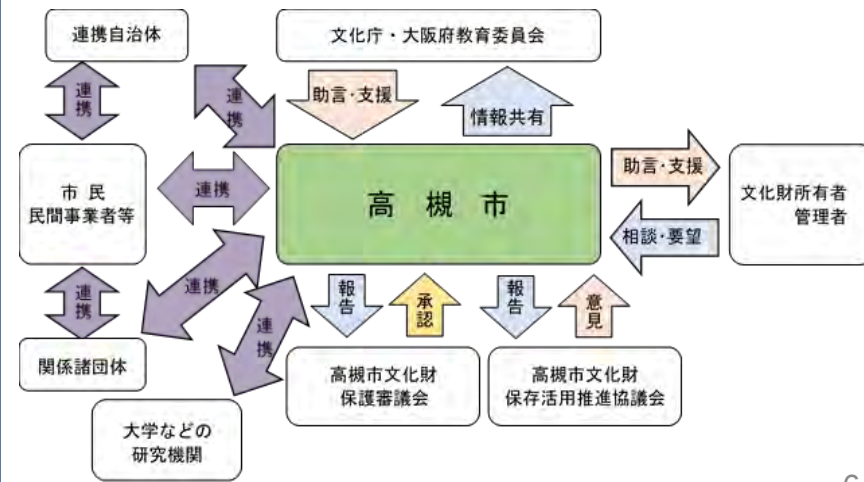
6. 希少な大阪府内の城下町・高槻

7. 北摂を代表する在郷町・富田と酒造業

8. 京都と大阪を結ぶ淀川と舟運

9. 鉄道と大学の近代建築

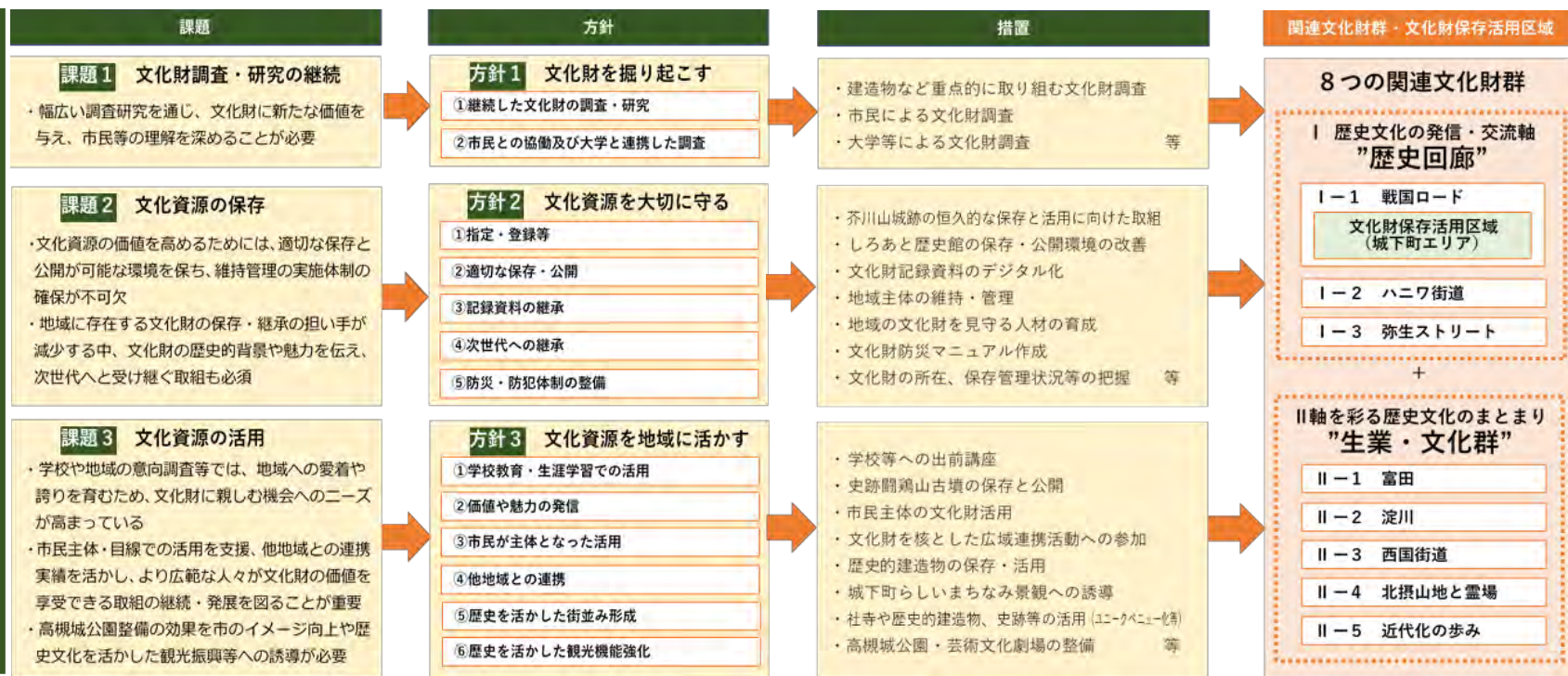
計画推進体制



文化資源の保存と活用に関する基本的な考え方と課題・方針・措置

保存と活用に関する基本的な考え方

文化資源を大切に守り、次世代の誇りとなる歴史文化を活かし伝える



文化資源の保存と活用に関する措置の事例

重点的に取り組む文化財調査

建造物、民俗文化財、美術工芸品（絵画・彫刻等）の調査を拡充する

- 取組主体：市、（市民・団体）
- 計画期間：R4～5

芥川山城跡の恒久的な保存と活用に向けた取組

芥川山城の恒久保存と活用を推進するため、展覧会や講演会を開催する。以後の保存・活用の指針となる保存活用計画を策定する

- 取組主体：市、（市民・団体）
- 計画期間：R4～13

史跡闘鶏山古墳の保存と公開

史跡闘鶏山古墳の価値の拡充と活用を見据え、埋葬施設の調査に着手。未盗掘墳とその調査が有する意義を広く普及し、保存・活用法を提示する

- 取組主体：市
- 計画期間：R4～13

市民による文化財調査

市民が調査を望む、身近な幅広い文化財の調査に対し、学芸員がレファレンスや専門的見地から協力する

- 取組主体：市民・団体、（市）
- 計画期間：R4～13

文化財防災マニュアル作成

地震・水害・火災の際に避難させる文化財を選定し避難先を確定させ、災害時の役割分担等のマニュアルづくりを行う

- 取組主体：市（市民・団体、企業）
- 計画期間：R4～13

高槻城公園の整備

高槻城公園周辺一帯をかつての城下町を感じる姿に再生する。整備にあたっては櫓を復元するとともに、将来的な天守の復元に向けた検討を行う

- 取組主体：市
- 計画期間：R4～13

高槻市の歴史文化の特徴や、地理的・歴史的・空間的關係性を考慮し、一定のまとまりをもって存在する様々な文化財を8つの「関連文化財群」として設定し、相互のつながりを形成しながらその魅力を発信します。また、課題・方針・措置を定め、保存と活用を進めます。

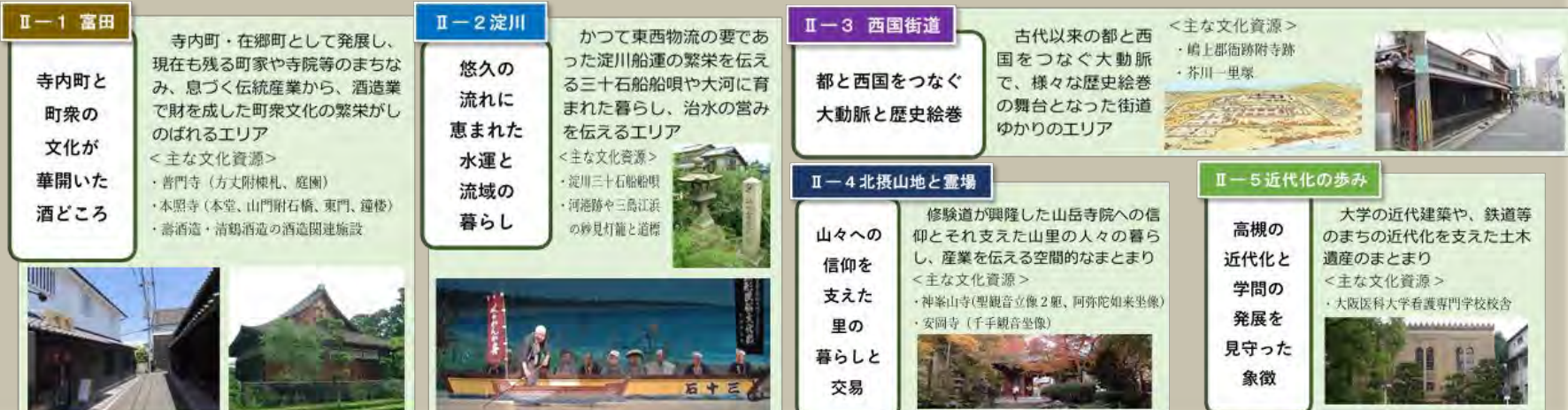
【区分Ⅰ】 歴史回廊でつながる関連文化財群

現在の市の玄関口である中心市街地を核として、文化財の保存と活用を両立した取組を空間的に結び軸を「戦国ロード」、「ハニワ街道」、「弥生ストリート」と名付け、全体を「歴史回廊」と位置付けて、人々の回遊や交流を促進するとともに、歴史文化の魅力やストーリーをより広く発信していきます。



【区分Ⅱ】 地域の特性につながる生業・文化を伝える関連文化財群

各地域の特性や時代背景の特徴を顕著にあらわす文化資源・文化財のまとまりを捉え、その価値の保存や継承の輪を広げて行きます。



1. 設定の目的

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の場所に集中している場合に、その周辺環境を含めて一体的・連続性を持つ文化的な空間を創出するための計画区域です。

本計画では、関連文化財群「I-1 戦国ロード」のうち、高槻城下町の範囲をこの区域とし、文化財の保存と活用を図ることで魅力的な空間の創出につなげ、「歴史回廊」の形成を牽引します。

そして、総合的かつ分野を横断する施策を展開し、文化資源・文化財の地域のアイデンティティやシンボルとしての認知を広げ、市民の誇りや愛着を育んでいきます。



2. 将来像

高槻城の風情が感じられるまちなみ

高槻城公園及び芸術文化劇場の整備を起爆剤に、城下町独自の都市構造や、継承されてきた文化財の価値を最大限に活かした取組を総合的に展開し、城下町らしい魅力的な空間としていきます。

コアゾーン
本市のシンボルともなる城下町らしい空間を形成
【本計画期間内に実現】
・櫓の復元（高槻城公園北エリア）
・芸術文化劇場整備（高槻城公園中央エリア）
【将来の実現を目指す】
・天守の復元（高槻城公園南エリア）
・しろあ歴史館の歴史・観光拠点化

周辺ゾーン
鉄道からのアクセスルート整備や公共用地の利活用、公共施設の修景整備により誘導機能向上

まちなみ・景観形成（エリア全体）
建造物等の外観・意匠誘導等により、城下町らしい統一感・連続性の感じられる空間形成



3. 文化財保存活用区域の保存活用計画

城下町らしい空間形成

城下町特有の都市構造である町割や道標等の石造物も残る一方、空間としての連続性や統一感は希薄であり、城下町らしい空間形成が必要です。

観光機能の強化

高槻城公園・芸術文化劇場等の整備が進み、集客と周辺への波及効果が期待される中、城下町が持つ価値の普及と経済効果を両立する観光コンテンツが望まれます。

市民・事業者等の合意形成

統一感のある、城下町らしい魅力的な空間創出の実現に向けては、多様な関係者が合意形成を図り、将来像を共有して動いていくことが大切です。

今後 10 年間程度を「実施フェーズ」、10 年後以降の中長期を「構想フェーズ」とする、段階的かつ戦略的なロードマップにより取組を推進していきます。

取組方針と主な取組内容



高槻城跡に開館する芸術文化劇場（イメージ図）



高槻城本丸と二の丸（しろあ歴史館模型）

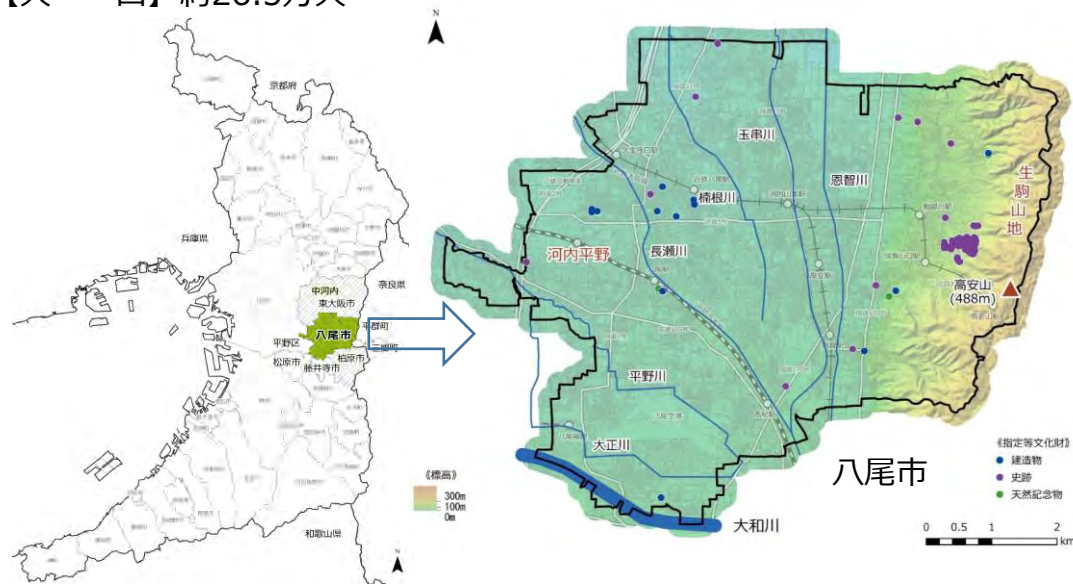
措置

- 重点的に取り組む文化財調査（■市 ■R4～8）
- しろあ歴史館の保存・公開環境の改善（■市 ■R4～13）
- 歴史民俗資料館（旧笹井家住宅）の適切な保存管理（■市 ■R4～13）
- 歴史的建造物の保存・活用（■市民・団体・企業 ■R4～13）
- 町家などの文化資源の調査・情報発信（■市民・団体 ■R4～13）
- 城下町らしいまちなみ景観への誘導（■市 ■R4～13）
- 城下町らしい案内サインの再整備（■市 ■R4～13）

- 歴史を活かした商品や観光プログラム等の提供（■市民・団体・企業、市 ■R4～13）
- 周遊ルートの設定・充実（■市 ■R4～13）
- 社寺や歴史的建造物、史跡等の活用（ユニークベニユー化等）（■市民・団体、企業、市 ■R4～13）
- 多様な利用者等への対応（■市 ■R4～13）
- しろあ歴史館の歴史・観光拠点化（■市 ■R4～13） など

16 八尾市文化財保存活用地域計画【大阪府】

【計画期間】 令和4～10年度（7年間）
 【面積】 約42km²
 【人口】 約26.5万人



指定等文化財件数一覧

文化財の種類			国指定等		府指定等		市指定		国登録		合計
有形文化財	建造物	寺社	4	0	12	1	6	31	7	14	
		民家		0		0			5	24	29
	美術工芸品	絵画		0		1			18	0	19
		彫刻		1		4			11	0	16
		工芸品		0		2			3	0	5
		書跡		0		0			1	0	1
		古文書		1		0			7	0	8
		考古資料		2(2)		3			10	0	15
		歴史資料		0		1			1	0	2
		無形文化財				0			0	0	0
民俗文化財	有形民俗文化財	1	0	0	0	0	1				
	無形民俗文化財	0	0	1	0	1					
記念物	遺跡	3	6	4	0	13					
	名勝地	0	0	0	0	0					
	動物、植物、地質鉱物	0	3	0	0	3					
文化的景観			0	-	-	-	0				
伝統的建造物群保存地区			0	-	-	-	0				
合計			8	21	67	31	127				

※国指定等の考古資料の括弧内は旧重要美術品の件数

- ・指定文化財は、127件
- ・未指定文化財は、3,737件把握

八尾市の歴史文化の特徴

八尾市は、生駒山系や大和川等の自然的環境や古代の都に近い地理的環境等を背景として、古墳群の形成や由義寺の創建、寺内町の成立など、様々な歴史的事象が発生した。

1 心合寺山古墳や高安千塚古墳群等の古墳と埋蔵文化財

市域の7割近くが埋蔵文化財包蔵地で、古墳時代になると数多くの古墳が築造された。ヤマト王権との関係がうかがわれ、古墳時代からの河内の成り立ちを考えるうえで重要である。

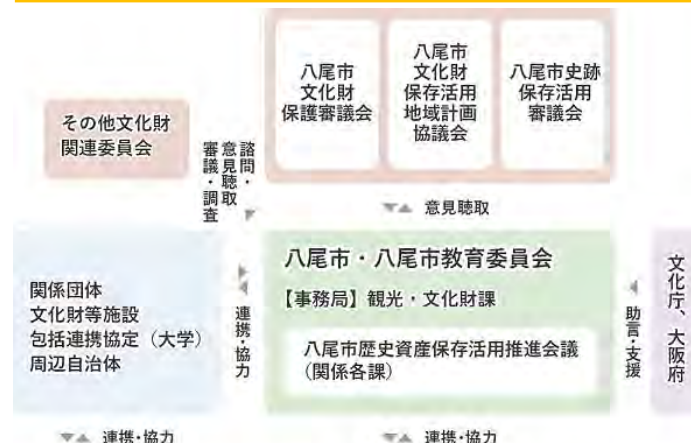
2 物部守屋、弓削道鏡と寺院の建立

仏教を排斥したとされる物部守屋と、国家の仏教施策を推し進めた弓削道鏡は対照的な立場であるが、この二人が関わったことで、八尾は仏教の成立発展に関係していた。

3 大和川の付替えと交通網の発達による寺内町の発展

中世から近世初頭に成立した3つの寺内町は、在郷町として発展し、現在の八尾市につながっている。それを支えた河内木綿は、大和川の付替えと交通網の発達によって近代まで主要な産業であった。

推進体制



【基本理念】

歴史資産を活かして拓く わがまちの未来
～知り・守り・活かし・伝え、次世代に繋げる～

●歴史資産の保存・活用に関する課題

1.知る【調査・研究】	2.守る【保存・継承】	3.活かす【整備・活用】	4.伝える【発信】	5.支える【活動支援・体制整備】
・未把握や未調査の歴史資産がある。 ・史資料の情報が整理・共有できていない。	・適切な維持管理や修理・修繕を必要とする歴史資産がある。 ・盗難や自然災害等による歴史資産の被害が危惧される。	・歴史資産として活用するための史跡等の整備ができていない。 ・歴史資産を活用した観光への取り組みが必要である。	・様々な情報媒体による発信が必要である。 ・テーマ・ストーリーによる歴史資産の保存・活用が必要である。	・保存・活用を進めるために、参加者協力者のすそ野を広げる。 ・持続可能な文化財保護行政の体制を維持する必要がある。

●歴史遺産の保存・活用に関する基本方針



1.歴史資産を把握し、価値を明らかにする。	2.歴史資産の保全や防災対策を行い、保存・継承を進める。	3.歴史資産の整備を進め、その利用環境やアクセス環境を整えて、教育や観光振興などでの活用を促進する。	4.歴史資産の魅力を伝える情報発信とプロモーションを進める。	5.歴史資産を保存・活用する体制を整え、人材育成や市民等による維持管理・活用の取組を支援する。
○歴史資産の把握調査 ○史資料の適切な管理 ○歴史資産の調査研究の継続	○文化財の指定等の推進 ○史跡等の公有化 ○歴史資産の維持管理と保存修理 ○埋蔵文化財の保護 ○未指定文化財の継承 ○歴史資産の保存・活用に係る施設整備 ○防災・防犯に関する体制・設備の整備	○史跡の整備 ○周辺環境・景観の保全・整備 ○見学環境の整備 ○アクセス環境の整備 ○学びの場の充実化 ○歴史資産を活かした観光振興の推進	○関連文化財群の設定と活用 ○コンテンツ・ツールの充実 ○テーマ・ストーリー等を活かした歴史資産の効果的なプロモーションの推進 ○他自治体等と連携した取り組みの推進	○地域による歴史資産の保存・活用の環境の整備 ○行政による歴史資産の保存・活用体制の整備

●歴史資産の保存・活用に関する措置の主な例



歴史資産の把握調査

基本方針1

村文書など市域の歴史資産を把握するため、大学連携や市民協働によって詳細調査を進める。



- 取組主体：市、指定管理者、市民、大学等
- 計画期間：R4～10

指定文化財等の修繕

基本方針2

指定等文化財を保存・継承するために必要な修繕費の補助を行うとともに心合寺山古墳等の国指定史跡の経年劣化・損壊予防のための修繕を実施する。



- 取組主体：市、文化財所有者
- 計画期間：R4～10

史跡を活用したイベントの開催

基本方針3

史跡との関連する時代の衣装や文化についてのイベントを実施する。



- 取組主体：市、地域、事業者
- 計画期間：R4～10

● 関連文化財群の設定

八尾市の歴史資産の認知度を向上させるため、一体的な保存・活用を進めていくために特定のテーマ・ストーリーのもとで歴史資産を束ねる「関連文化財群」を設定する。

関連文化財群のテーマ

1. 山ろくの古墳に眠る豪族たち

2. 物部守屋、弓削道鏡の仏教への関わりと寺院の建立

3. 寺内町の成立と在郷町への展開

関連文化財群 全体

山ろくの古墳に眠る豪族たち

物部守屋、弓削道鏡の仏教への関わりと寺院の建立

寺内町の成立と在郷町への展開

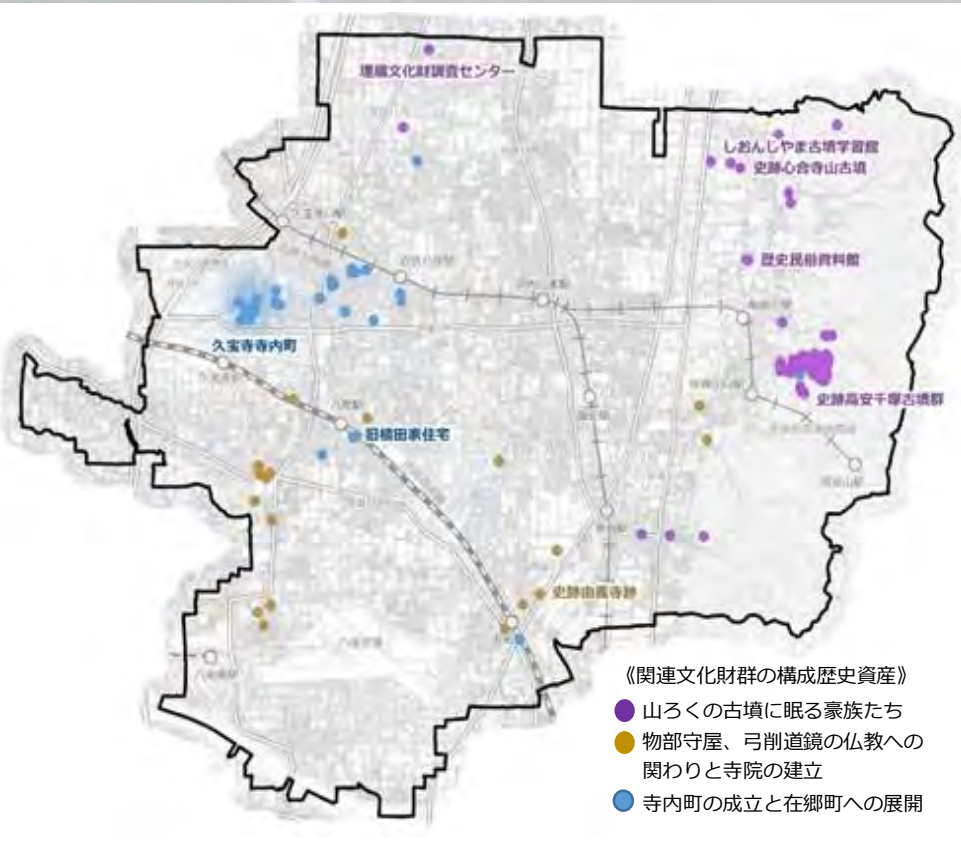
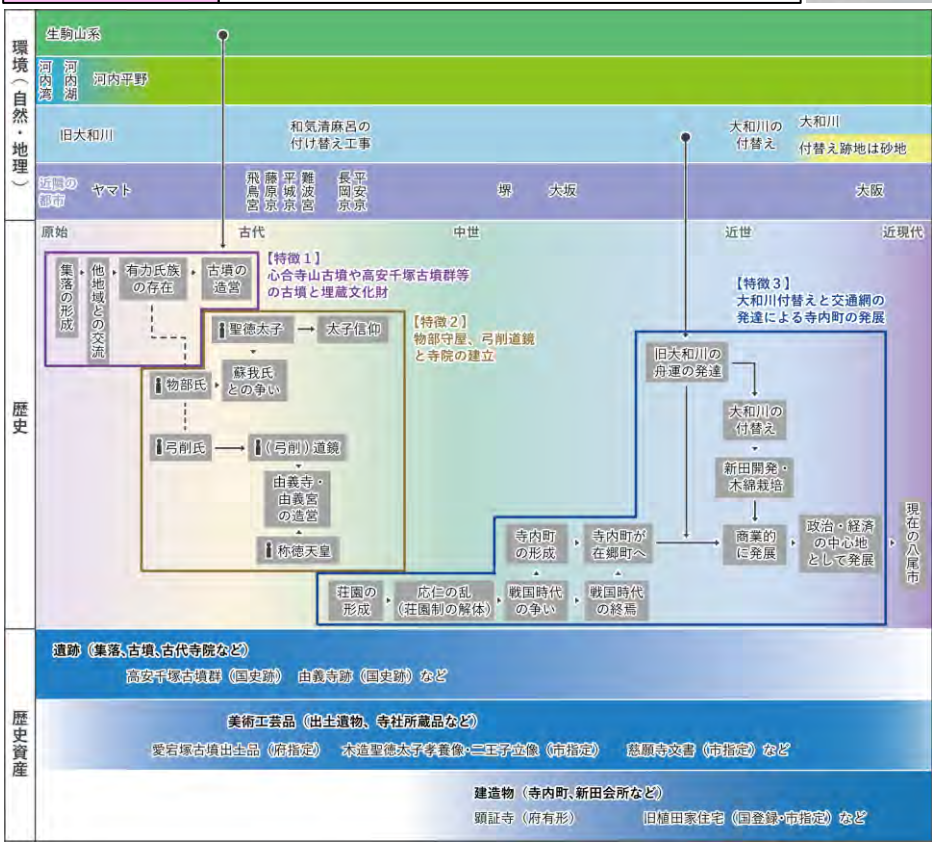
・ 関連文化財群のプロモーション推進や周遊性を高める情報発信

・ 国指定史跡高安千塚古墳群をはじめとする山ろくのの史跡の保存や周辺環境の整備

・ 国指定史跡由義寺跡及び周辺環境の整備・活用

・ 寺内町等の歴史的景観の保全・活用

次頁



【関連文化財群】山ろく of 古墳に眠る豪族たち

1. 概要

八尾市がある中河内は、弥生時代から旧大和川がもたらす豊かな水と肥沃な土壌によって多くの集落が形成され、古墳時代になると瀬戸内海から旧大和川を通じたヤマトへの玄関口として、常にヤマト王権との深い関係性を有してきた。八尾市域に残る古墳は、ヤマトの支配下のもと時には戦いの先駆けとなる武人や朝鮮半島からやってきた渡来系の人々を治めた有力氏族などの姿を想像することができる。

2. 主な構成文化財

- ・遺跡 心合寺山古墳〔国指定史跡〕・高安千塚古墳群〔国指定史跡〕
愛宕塚古墳〔府指定史跡〕・鏡塚古墳〔府指定史跡〕
二室塚古墳石室〔市指定史跡〕・西ノ山古墳・向山古墳
- ・考古資料 愛宕塚古墳出土品〔府指定有形〕・芝塚古墳出土品銀象嵌刀装具 附芝塚古墳出土品一括〔市指定有形〕・中ノ谷古墳出土品〔市指定有形〕・銅製画文帯神獣鏡（郡川東塚古墳出土）〔国重美〕・装飾付高坏〔国重美〕・心合寺山古墳出土品
- ・関連施設 八尾市立歴史民俗資料館・八尾市立しおんじやま古墳学習館
八尾市立埋蔵文化財調査センター

3. 課題

- ・未指定古墳の調査・研究の必要性
- ・高安千塚古墳群の公有化と整備の推進
- ・高安千塚古墳群の管理（樹木伐採・清掃・不法投棄対策）の問題
- ・周辺景観も含めた史跡の活用が不十分
- ・歴史民俗資料館やしおんじやま古墳学習館等の施設改修の必要性

4. 方向性

○国指定史跡高安千塚古墳群をはじめとする山ろくの史跡の保存や周辺環境の整備を進める。

5. 措置（一例）

- ①高安千塚古墳群第1次整備 【取組主体:市 計画期間:R6~10】
高安千塚古墳群の魅力を市民及び来訪者が実感できるよう整備を行う。
- ②ハイキング道(街道)の整備 【取組主体:市 計画期間:R4~10】
ハイキング道の整備を進め、歴史資産と山ろくの一体活用を図る。
- ③文化財関連施設の改善 【取組主体:市、指定管理者 計画期間:R4~10】
展示機能の更新のほか、公共施設マネジメントに基づき施設の大規模改修を計画的に進める。また、調査によって増加する史資料の保管場所を確保する。



17 神戸市文化財保存活用地域計画【兵庫県】

【計画期間】 令和4～13年度（10年間）
 【面積】 約557km²
 【人口】 約151.2万人



北部・西部地域

帝釈山・丹生山系

六甲山系

六甲山系南麓地域

明石海峡

和田岬

歴史文化の特徴

①兵庫津・神戸港と街道が育んだ多文化共生のまち

→交流の側面からの特徴

②六甲山系と瀬戸内海とともに生きるまち

→環境と文化の側面からの特徴

③復興と創造のまち

→災害復興の側面からの特徴

指定文化財等件数一覧

文化財の分類		国指定(国宝含)	国登録	国選定	県指定	市指定	市登録	市認定等D	伝達認定	X神戸市選定	市選定	合計件数
有形文化財	建造物	23	108	-	17	26	19	0	-	-	-	193
	絵画	46	0	-	0	10	0	0	-	-	-	56
	彫刻	21	0	-	6	23	0	0	-	-	-	50
	工芸品	17	0	-	4	7	0	0	-	-	-	28
	歴史資料	0	0	-	1	1	0	0	-	-	-	2
	書跡・古文書	12	0	-	3	5	0	0	-	-	-	20
	考古資料	14	0	-	0	15	0	0	-	-	-	29
無形文化財	石造物	-	0	-	(9)*A	15	0	0	-	-	-	15
	芸能	0	-	-	1	0	0	0	-	-	-	1
民俗文化財	工芸技術	0	-	-	1	0	0	0	-	-	-	1
	有形民俗文化財	2	0	-	3	1	0	0	-	-	-	6
記念物	無形民俗文化財	1	-	-	2	1	24	4	-	-	-	32
	遺跡	8	0	-	2	8	0	11	-	-	-	27
伝統的建造物群	名勝地	2	2	-	1	6	0	0	-	-	-	11
	動物・植物・地質鉱物	1	0	-	4	7	0	0	-	-	-	12
文化環境保存区域	重要伝統的建造物群保存地区	1	-	-	-	(1)*B	-	-	-	-	-	1
	伝統的建造物	-	-	-	-	-	-	-	38*C	-	-	38
文化環境保存区域	文化環境保存区域	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	9
	歴史の建造物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47	47
選定保存技術		-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3
合計件数		146	110	3	45	125	43	15	38	9	47	581

*A: 県指定建造物17件の内9件に関しては、神戸市の分類で石造物として再掲した。

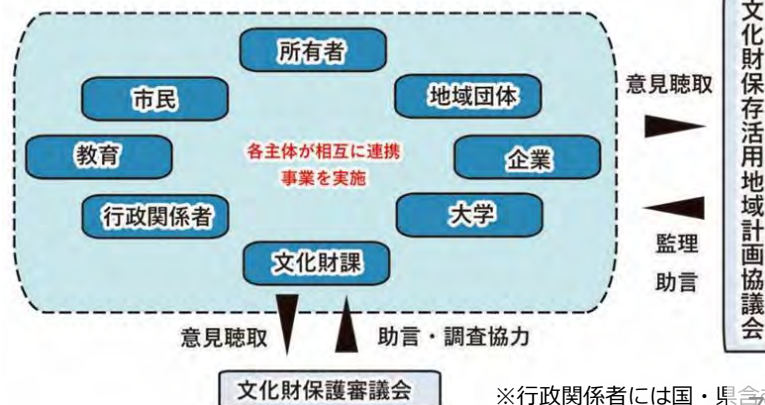
*B: 重要伝統的建造物群保存地区は、市の指定を受けた上で国の選定を受けている。

*C: 伝統的建造物(洋風)には重要文化財2件が再掲されている。

*D: 地域文化財=神戸らしさを伝える名所・旧跡・祭り

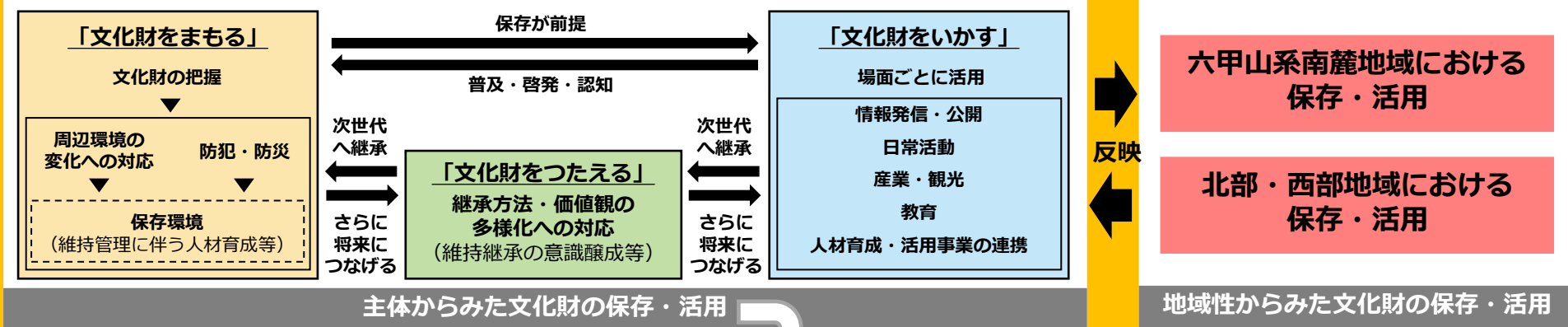
指定等文化財は、581件
 未指定文化財は、5,070件把握

推進体制



※行政関係者には国・県含む

神戸市の文化財の保存・活用の考え方



主体から見た文化財の保存・活用



歴史文化の特徴

兵庫津・神戸港の街道が育んだ
多文化共生のまち

六甲山系と瀬戸内海と
ともに生きるまち

復興と創造のまち

地域的展開

2つの地域

六甲山系南麓地域

北部・西部地域



六甲山系南麓地域

【主な課題】

- 文化財の滅失等による景観の変化
- 新旧住民の交流の機会の不足
- 文化財の観光等への活用機会の充実
- 個別の保存活用計画の不足

【主な方針】

- 重要伝統的建造物群保存地区の保護
- 伝統的な祭り・行事を生かしたまちづくりの推進
- 市内史跡整備の推進
- 日本遺産の活用
- 個別の文化財保存活用計画の作成

【主な措置】

- 文化財保存活用計画の作成 ■行政 ■R4～13
- 旧トーマス住宅・旧ハンター住宅の耐震化工事 ■行政 ■R4～13
- 五色塚古墳（千壺）小壺古墳整備基本計画に基づく事業 ■市民・地域団体、所有者、企業 行政 ■R4～13
- 兵庫と灘五郷地域での日本遺産に関する事業（ガイド育成、WS、シンポジウム、未指定文化財の資料収集、マーケティング調査、HP作成など） ■市民・地域団体、所有者、企業 ■R4～13 等



北部・西部地域

【主な課題】

- 高齢化や人口減少など
- 文化財の周知や活用不足
- 文化財のPR不足

【主な方針・措置】

- 茅葺育成など修理資材の確保
- 文化財建造物の活用
- 農村ツーリズム事業への支援
- 小学校づくりへの文化財の活用

【主な措置】

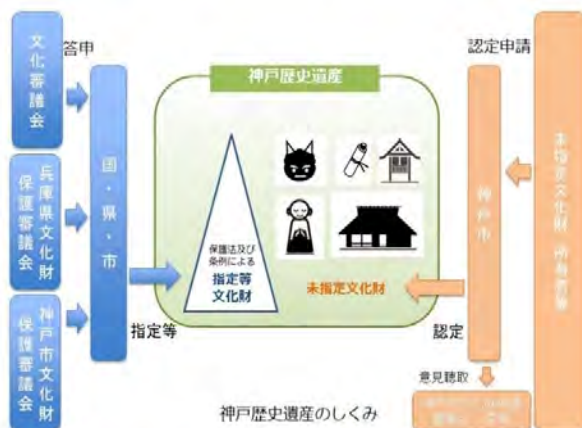
- 防災設備設置事業の実施 ■市民・地域団体、所有者、行政 ■R4～13
- 茅葺建物の保存・利活用の検討・推進（茅葺育成等素材の確保、茅葺建物の利活用の推進） ■市民・地域団体、所有者、行政 ■R4～13
- 農村ツーリズム事業への支援 ■市民・地域団体、所有者、行政など ■R4～8
- 特色のある小学校づくり ■教育、市民・地域団体・行政など ■R4～13 等



1. 神戸歴史遺産制度

- 行政
- R4～13

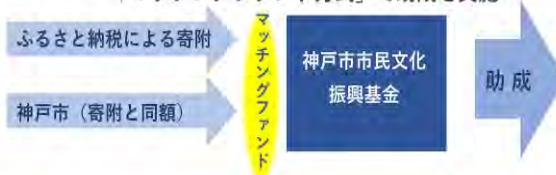
社会の変化により、継承が危ぶまれている地域に伝わる伝統的な祭り・行事や建造物など地域の歴史を物語る貴重な遺産を認定し、認知度の向上と継承意欲の醸成を図り、経済的な支援を行う



助成の仕組み

事業費のうち、所有者等が負担する費用を目標額として、ふるさと納税等の寄附を募集

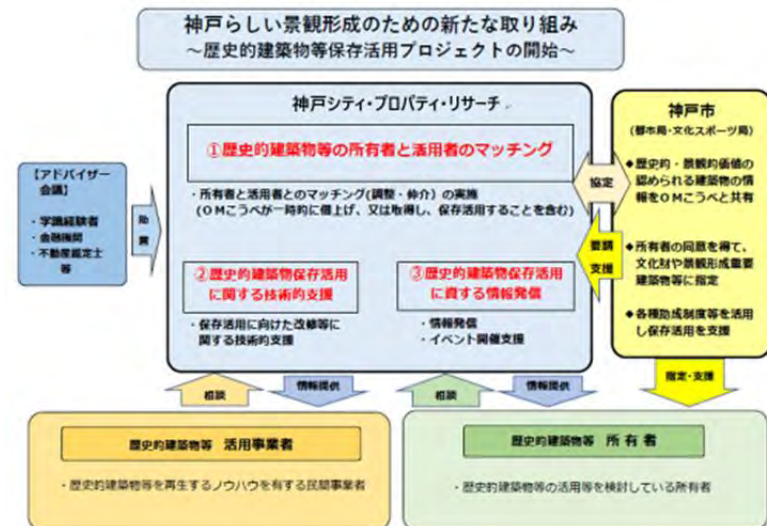
集まった寄附額と同額を神戸市が負担する「マッチングファンド方式」で助成を実施



2. 様々な連携による歴史的建造物の保存活用事業

- 市民・地域団体、所有者、企業、行政
- R4～13

行政と民間企業の社会貢献事業との連携による歴史的・景観的に重要な建造物の活用の推進

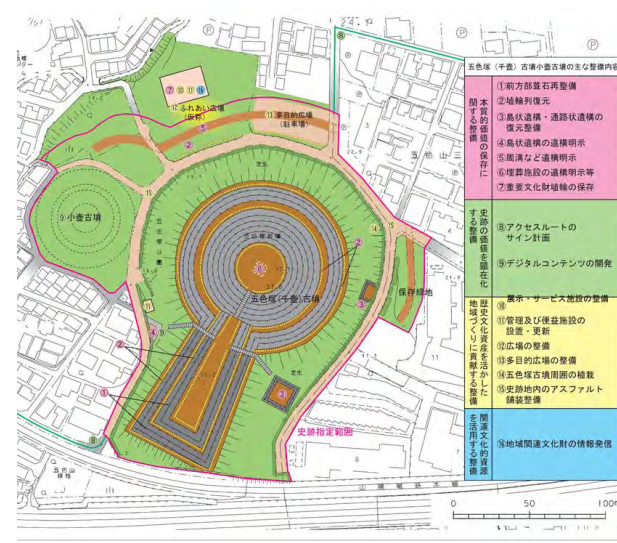


3. 史跡等の整備

- 行政
- R4～13

- ・ 前方部墓石再整備
- ・ 埴輪列復元
- ・ 島状遺構・通路状遺構の復元整備
- ・ 島状遺構の遺構明示
- ・ 周溝など遺構明示
- ・ 埋葬施設の遺構明示等
- ・ 重要文化財埴輪の保存
- ・ アクセスルートのサイン計画（■R3～4）
- ・ デジタルコンテンツの開発
- ・ 展示・サービス施設の整備（■R4～8）
- ・ 管理及び便益施設の設置・更新（■R4～8）
- ・ 広場、多目的広場の整備、周囲の植栽（■R4～8一部実施）
- ・ 史跡地内のアスファルト舗装整備
- ・ 地域関連文化財の情報発信

モデル事業として、作成済みの「史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳整備基本計画」に基づく、整備事業を実施

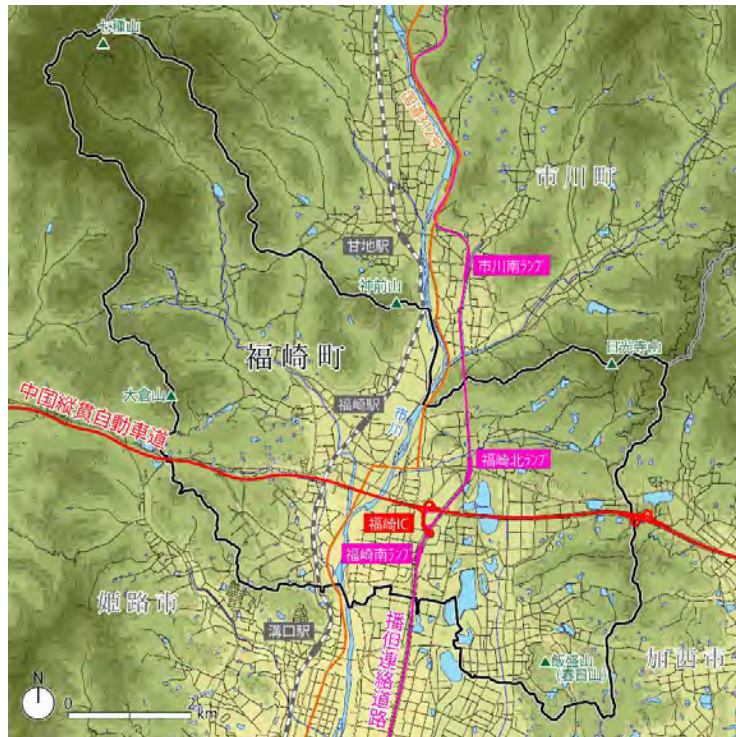


【参考】関連計画等

- ・ 日本遺産
「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」 （H29年度）
- ・ 日本遺産
「伊丹諸白」と「灘の生一本」～下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷」 （R2年度）

18 福崎町文化財保存活用地域計画【兵庫県】

【計画期間】令和4～10年度（7年間）
 【面積】約46km²
 【人口】約1.9万人
 【関連計画等】日本遺産（H29年度）
 「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる73kmの軌～」



◆ 福崎町の歴史文化遺産

- 歴史文化遺産を、2, 210件把握
- このうち、52件が指定等（下表）

分類	国				県		町		総数
	指定	選定	登録	選択	指定	登録	指定		
有形文化財	1		5		7	—	17		30
建造物	—		5		6	—	5		16
美術	—				—		—		—
工芸品	1				—		8		9
工芸品	—				—		1		1
書跡・典籍	—				—		—		—
古文書	—				—		—		—
考古資料	—				1		2		3
歴史資料	—				—		1		1
無形文化財	—		—	—	—		—		—
民俗文化財	—		—	—	2	—	7		9
有形の民俗文化財	—		—	—	1		2		3
無形の民俗文化財	—		—	—	1	—	5		6
記念物	—		—	—	3		10		13
遺跡	—		—	—	1		6		7
名勝地	—		—	—	2		—		2
動物・植物・地質鉱物	—		—	—	—		4		4
文化的景観	—		—	—	—		—		—
伝統的建造物群	—		—	—	—		—		—
総数	1	—	5	—	12	—	34		52

◆ 歴史文化の特徴 ～ 4つの「つながり」がつくる8つの特徴 ～



◆ 計画の推進体制

- 中心主体：町民等、行政、専門家
 - ※町民等は、住民や自治会等の地域組織、通勤・通学者、町内企業・大学、福崎町を舞台に活動・交流する人・団体
- 連携主体：関係団体・自治体、出身者、来訪者等

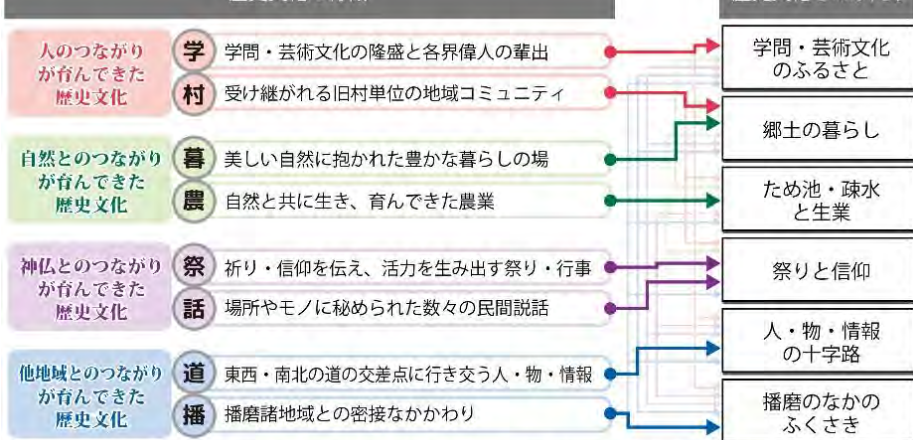
組織体制

区分	構成組織
町民等	- 地蔵寺等 自治会（計33自治会）／文化財協力員 - 民衆の活動団体 保存会（計45団体）／図書館員等 - 町内企業・学校等 福崎町商工会／株式会社PAGE／兵庫県立福崎高等学校／神戸医療未来大学
行政	- 福崎町 社会教育課／文化財保護課／地域振興課／観光交流室／まちづくり課／農林振興課／総務課／民生生活課／学校教育課 - 町関係機関 福崎町観光協会／福崎町文化協会 - 大学 神戸大学／国田学園女子大学 - 博物館 兵庫県立考古博物館／兵庫県立歴史博物館 - 専門家 ヘリテージマネージャー／ひょうごヘリテージ博物館／兵庫県みどりのヘリテージマネージャー会／兵庫県名産品PRヘリテージマネージャー連絡会 - 審議組織 福崎町文化財保護委員会／地方文化財保護委員会
主体連携組織	福崎町文化財保存活用地域計画協議会／法定協議会／福崎町文化財まちづくり協議会
その他関係機関等	兵庫県教育委員会文化財課／兵庫県地域性局地域振興グループ／日本遺産「銀の馬車道鉱石の道」推進協議会／銀の馬車道ネットワーク協議会／連年市

◆ 歴史文化ものがたり ～歴史文化の特徴を解説する6つのものがたり～

- 町内の多種多様な歴史文化遺産を一定のまとまりとして捉えることにより、福崎町の歴史文化の特徴を分かりやすく解説するもの
- 福崎町の歴史文化の価値や魅力を町内外に広く発信したり、数多くの歴史文化遺産をつなげながら効果的にまちづくりに活かすためのツール

歴史文化の特徴



注）太線の矢印は歴史文化ものがたりの中心となる歴史文化の特徴、薄い細線の矢印は関連する歴史文化の特徴を示しています。

学問・芸術文化のふるさと

近世になり庶民にも学問・芸術文化が普及するなかで、大庄屋三木家の好学の風や東西・南北の街道を行き交う人・物・情報、そして近代の郡の中心地としての繁栄は、学問・芸術文化をめざましい発展へと導いた。また一方では、美しい自然やそれらを彩る説話・伝承は、詩歌や絵画、研究などの題材となり、学問・芸術文化の発展を支えた。そして、柳田國男をはじめ、多くの学者や文化人を輩出してきた。

町内には偉人ゆかりの歴史文化遺産や、先人たちによる活発な学問・芸術文化活動を物語る数多くの歴史文化遺産が伝わり、日々の暮らしのなかで、ふと目にすることができる。そして、偉人の顕彰を通じた人材育成や他地域との交流、公民館クラブの活動など、「学問・芸術文化のふるさと」の土壌を活かした取組が展開されている。

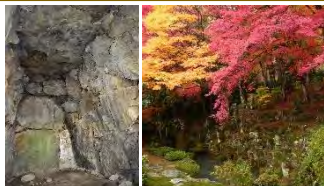


- 柳田國男生家 書：倉本嶺山 画：藤村野津
- 関係する主な歴史文化遺産
 - ・柳田國男生家【県指定】
 - ・三木家住宅【県指定】
 - ・ヤマモモ【町指定】
 - ・井上通泰歌碑
 - ・三木家文庫
 - ・松岡鼎・柳田國男奉納玉垣
 - ・倉本嶺山と藤村野津らの書画 など

郷土の暮らし

七種山や市川などの美しい自然に抱かれた福崎町域には、旧石器時代には人がいたとされ、縄文時代以降、この地で人々が暮らし続けている。人々は集まって暮らすなかで、場所や生業、信仰、家などのつながりで社会的なまとまりをつくって助け合い、時代ごとの新たな技術や知恵を取り入れながら、暮らしの質を高めてきた。このことは、現在に伝わる遺跡や出土遺物、民具、古文書類などが如実に物語っている。

科学技術の進歩などにより生活様式は大きく変化してきたが、地域の土地利用や組織、自然との関わり方、生活用具など、所々にその痕跡を垣間見ることができ、現在の私たちの暮らしが、先人のたゆみない努力の結晶であることを感じることができる。



- 妙徳山古墳 應聖寺庭園
- 関係する主な歴史文化遺産
 - ・妙徳山古墳【県指定】
 - ・相山古墳【町指定】
 - ・大塚古墳【町指定】
 - ・應聖寺庭園【県指定】
 - ・七種山【県指定】
 - ・区文書・寺社文書
 - ・歴史民俗資料館所蔵民具（生活用具等） など

ため池・疎水と生業

弥生時代に農業が伝わって以来、福崎町の生業は農業が中心であった。豊作を祈願・感謝した祭り・行事や溝普請などの共同作業は、地域コミュニティの絆を深める重要な役割を果たしてきた。そのなかで、人々は、ため池の築造や疎水の開削などにより、厳しい自然条件を克服して、広大な農地を拓き、また、苧・吹の生産などの副業、酪農や醸造業などの諸産業を育み、安定した暮らしと地域の発展を支えてきた。

先人が築き上げてきた豊かな生業の場は、現在も米づくり、そして特産のもち麦の栽培などが行われ、美しい風景を受け継ぐとともに、人々の暮らしと町の発展を支える重要な役割を担い続けている。



- 西光寺稲秋祭路 もちき商品
- 関係する主な歴史文化遺産
 - ・長池・桜上池・下池
 - ・矢口奥池・中池・口池
 - ・西光寺稲秋祭路
 - ・ピクニック堀
 - ・もちき（もち麦畑）
 - ・八坂神社千年松株
 - ・歴史民俗資料館所蔵民具（苧、農具等） など

祭り・信仰

生業・営みのなかで生まれた神仏への祈りと信仰は、寺社や石仏・石塔、祭り・行事、民間説話などのさまざまな形で、現在の私たちの暮らしに息づいている。

それらは、地域の歴史文化の成り立ちを伝え、歴史文化遺産をより一層魅力的なものとし、私たちの地域に対する誇りや愛着の源となっている。また、人と人との絆を育み、豊かな地域コミュニティをつくり出し、生き生きとしたまちをつくる原動力になると同時に、人々の地域の空間・環境に対する認識や、自然との良好な関わりを伝える前近代的な知として、現代社会を生きる私たちに多くの教訓を与える重要な役割も担っている。



- 木造彌敷稲秋坐像 かくしもちよじ
- 関係する主な歴史文化遺産
 - ・木造彌敷稲秋坐像【国指定】
 - ・祭祭り・屋台
 - ・かくしもちよじ【県指定】
 - ・秋祭【町指定】
 - ・追廻（鬼追ひ）【県指定】
 - ・庚申塔【町指定】
 - ・河童のガタコなどの民間説話 など

人・物・情報の十字路口

福崎町は、南流する市川が拓く谷筋や低地と東西の山崎断層帯がつくる谷筋が交わる場所に位置し、その谷筋や低地には数多くの道が通っていた。主な道には、古墳時代の石棺を運んだと考えられる石の道、中世以降の西国三十三所巡礼道などの信仰の道、近世の生野街道や北条街道、市川の舟運や渡し、そして、近代の生野鉱山乗馬車道がある。

これらの道は、人や物、情報が行き交い、村と村、人と人をつなぎ、沿道の暮らしや文化に大きな影響を与えてきた。また、それらが交わる場所には町場が発達して、交通の要衝として賑わった。

交通手段の変化などに伴い、付け替え、失われたり、広域をむすぶ道としての役割を終えたものも多いが、町内各所に残る石棺や路傍の道標、地蔵などは、かつての道が育んだ歴史文化を今に伝えている。



- 駒ヶ岩 かつての生野鉱山乗馬車道
- 関係する主な歴史文化遺産
 - ・生野街道（旧馬道）
 - ・北条街道（因幡街道）
 - ・生野鉱山乗馬車道
 - ・西国三十三所巡礼道
 - ・駒ヶ岩（諸塚）
 - ・山崎断層帯出土石棺
 - ・路傍の道標・地蔵等
 - ・辻川の町並み など

播磨のなかのふくさき

古代、福崎町域は播磨国に属し、『播磨国風土記』には現在に伝わる地名も見られる。また、中世は赤松氏の所領、近世は姫路藩領として、播磨地域に展開したさまざまな歴史的事象の舞台となり、赤松氏や姫路藩に關係する数々の歴史文化遺産が残された。近代には、播磨のなかでも特に神崎郡の政治の中心となり、人・物・情報が集積するなかで地域知識人グループが形成されるなど、文化面においても中核を担ってきた。そして、戦時下には、姫路の後背地として軍事施設も立地した。

このように、播磨の歴史文化と歩みを一にしてきた福崎町には、播磨の歴史文化の特徴が散りばめられ、播磨地域の歴史文化と一緒に捉えることで、より一層輝きを増す歴史文化遺産が数多く受け継がれている。



- 固守倉 七種山
- 関係する主な歴史文化遺産
 - ・旧神崎領役所【県指定】
 - ・旧山崎領役所【国指定】
 - ・旧山崎領住宅【国指定】
 - ・石造馬場【県指定】
 - ・固守倉【町指定】
 - ・春日山城跡
 - ・七種山【県指定】
 - ・神崎山 など

◆ 目標

“美しき村”を目指す歴史文化まちづくり

◆ 福崎町の歴史文化の特徴（福崎らしい歴史文化）を育み、活かすための視点

- 1 各界偉人を輩出してきた地としての土壌を活かす
- 2 近世村落や旧村を単位とした人や村のつながりを活かす
- 3 企業や大学などのさまざまな主体と積極的に連携する
- 4 「民俗学のふるさと」を核としながら多様な歴史文化を活かす
- 5 関連する地域と連携して魅力を高める

◆ 基本方針

- 1 「こころ豊かなひとづくり」に取り組む
- 2 「自立（律）のまちづくり」を進める
- 3 「福崎“つながり”人」が連携・協働する
- 4 歴史文化がつくる「福崎らしさ」を活かす
- 5 「地域間交流」により歴史文化遺産の魅力を高める

重点テーマ
に対する取組
(次頁)

魅力の底上げ

魅力の磨き上げ

6つの取組分野ごとの取組

課題

方針

措置(例)

担い手育成

- 歴史文化の大切さを十分に認識できていない人が多い
- 人口減少・少子高齢化による保存・活用の担い手の減少
- 保存・活用の活動に十分に展開できていない

歴史文化の担い手となる福崎“つながり人”を育む

- 歴史文化を大切に思う人、支える人の輪を広げる
- 歴史文化の次世代の担い手を育む
- 中心となって取り組める人材や団体を育む

調査・研究

- 十分な把握調査ができていない類型が多く残る
- 町民等による調査・研究の取組が限定的である
- 価値が明確になっていない歴史文化遺産が多く残る

さまざまな視点から、継続的な調査・研究を行う

- 着実な把握調査と定期的な追加調査を推進する
- 町民を中心とした把握調査・歴史文化研究を推進する
- 歴史文化遺産の価値や魅力を明らかにする

保存・管理

- 指定等を受けていない歴史文化遺産を含めた保存が必要
- 保存措置が必要な歴史文化遺産が増加している
- 災害や火災、損傷・盗難等の被害が増加している など

歴史文化遺産の価値を確実に守り、未来に伝える

- 法・条例等に基づく指定・登録等を推進する
- 歴史文化遺産を適切に保存・管理する
- 歴史文化遺産の防災・防火・防犯体制を強化する

活用

- 観光を主とした整備が歴史文化の正しい理解につながっていない
- まちづくりや教育、福祉等の他分野との連携が十分でない
- 歴史文化遺産の相互の関係を十分に活かしていない など

歴史文化遺産を地域の多様な取組に活かす

- 歴史文化の正しい理解のもと、観光振興・産業振興に活かす
- 歴史文化遺産を豊かな生活環境づくりに活かす
- 歴史文化遺産を活かすための環境を整える

情報発信

- 主体やニーズに応じた戦略的な情報発信ができていない
- 子どもへの分かりやすい情報発信が十分でない
- 町ホームページの歴史文化情報の構成が分かりにくい

価値を正しく理解・共有し、魅力を広く発信する

- 町民等が歴史文化を身近に感じられる情報発信を行う
- 観光客や支援者の獲得・拡大のための魅力的な情報発信を行う
- 歴史文化の理解を深めるための情報発信を行う

体制整備

- 庁内の連携が十分に図れていない
- 主体間の連携が十分に図れていないため活動が限定的
- 指定等を受けていない歴史文化遺産への支援が十分でない

各取組分野の取組を効果的に展開できる体制を整える

- 庁内の歴史文化まちづくり体制を強化する
- 各主体が役割を認識し、連携体制を整える
- 歴史文化遺産の保存・活用の取組を支える仕組みを整える

教員の自己研修支援

- 小中学校教員が福崎町の歴史文化に対する理解と知識を深めることができる研修会・勉強会等を開催する。
- ▶ 学校教育での歴史文化カリキュラムづくりや小中学生等による歴史文化研究・芸術活動、調査・研究体制の構築などにつなげる。

- 取組主体：(中心)…行政（社会教育課、学校教育課）
(連携)…専門家
- 計画期間：R4～10



担い手育成

自治会や小学校区ごとの重点テーマの検討・実践

- 自治会や小学校区を単位に、重点的に保存・活用に取り組むテーマ等を検討・実践する。
- ▶ 歴史文化を活かした観光振興（着地型観光）の魅力向上や町民等を中心とした歴史文化遺産の日常的な維持・管理などにつなげる。

- 取組主体：(中心)…町民等
(連携)…行政（社会教育課）
- 計画期間：R6～10



活用

観光アプリの充実

- 観光アプリ「ふくなび」に歴史文化ものがたりを巡るルートを追加するなど、歴史文化情報を充実させる。
- ▶ 歴史文化の正しい理解の促進や観光客・支援者の獲得・拡大などにつなげる。

- 取組主体：(中心)…行政（観光交流室）
(連携)…行政（社会教育課）
- 計画期間：R4～10



情報発信

設定目的

- 福崎町の歴史文化の特徴に磨きをかけて、福崎らしい歴史文化を育み、まちづくりに戦略的に活かす

テーマ設定の視点

- 福崎町の歴史文化の特徴を育み、活かすための視点にもとづいて設定した5つの基本方針に即す
- 学校教育や自治会等の各主体の取組と連携しながら、「民俗学のふるさと」づくりを町全域で展開し、辻川界隈を中心に各地域がつながる魅力的なまちづくりや観光に結びつける
- 多くの町民等が大切に思う民俗文化や柳田國男に関連する歴史文化遺産を対象にすることで、事業効果や歴史文化に対する興味・関心の向上につなげる

歴史文化ものかたりのうち、「学問・芸術文化のふるさと」、「祭りや信仰」、「人・物・情報の十字路口」を中心としたテーマ

「民俗学のふるさと」魅力向上プロジェクト

課題

- 「民俗学のふるさと」をキャッチフレーズに、各種まちづくりに取り組んできたが、「民俗学」とは何か、「民俗学のふるさと」の魅力の本質は何か、どのように活かせば良いか、が十分に理解・共有されていない。
- 「民俗学のふるさと」としての魅力向上・活用の取組の地域や内容が、限定的である。

方針

方針1 「民俗学」を身近に感じられる環境をつくり出す

- 町内各地域に受け継がれる民俗文化を民俗学の視点から調査・研究を行うことにより、民俗文化の記録保存や価値の解明、担い手となる人材の育成などに結び付ける

方針2 「民俗学のふるさと」の魅力をまちづくりや観光に活かす

- 古くからの道筋を活かしながら、「民俗学のふるさと」に関連する町内各地域の歴史文化遺産をつないで、まちづくりや観光に活かす

措置(例)

『故郷七十年』等の活用事業

方針1

- 『故郷七十年』や柳田國男の著書、『福崎町史』などを読む会の開催し、注釈書や小学生向けコンテンツの作成などを進める。



- 取組主体：(中心)…町民等、専門家、行政(社会教育課)(連携)…行政(関係課)
- 計画期間：R4～R10

柳田國男・松岡家記念館のリニューアル等

方針1

方針2

- 柳田國男・松岡家記念館の改修等を行い、福崎町における民俗文化の保存・活用の拠点機能を強化する。



- 取組主体：(中心)…行政(社会教育課)(連携)…町民等、専門家、行政(関係課)
- 計画期間：R4～R8

民俗文化に触れるフィールドワーク

方針1

- 屋台巡行マップづくり、郷土料理・行事食の調査・食べ比べ、鳥居・狛犬・絵馬等の比較会など、民俗文化に係る調査や地域間での比較などを町民等と一緒に実施する。



- 取組主体：(中心)…行政(社会教育課)(連携)…町民等、専門家、行政(関係課)
- 計画期間：R4～R10

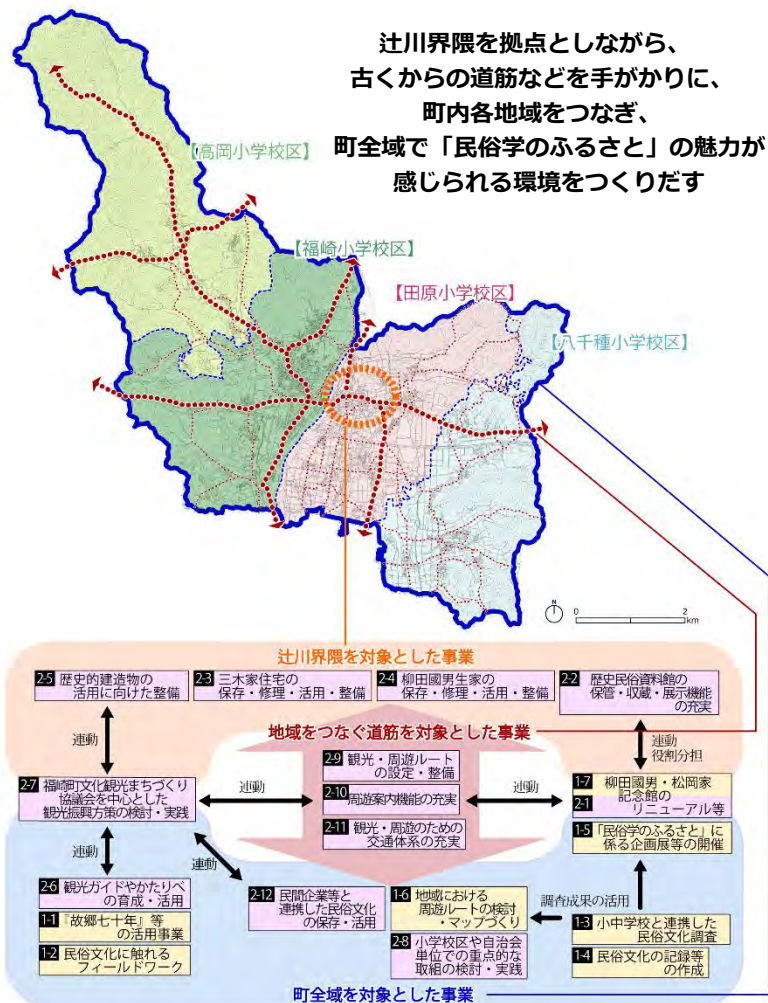
三木家住宅の保存・修理・活用・整備

方針2

- 各棟の修理や土塀補修、廊の復元を行うとともに、福崎町における民俗文化の保存・活用の一拠点としての活用に向けた必要な整備を行う。



- 取組主体：(中心)…行政(社会教育課)、町民等(連携)…専門家、行政(関係課)
- 計画期間：R4～R10



19 福岡市文化財保存活用地域計画【福岡県】

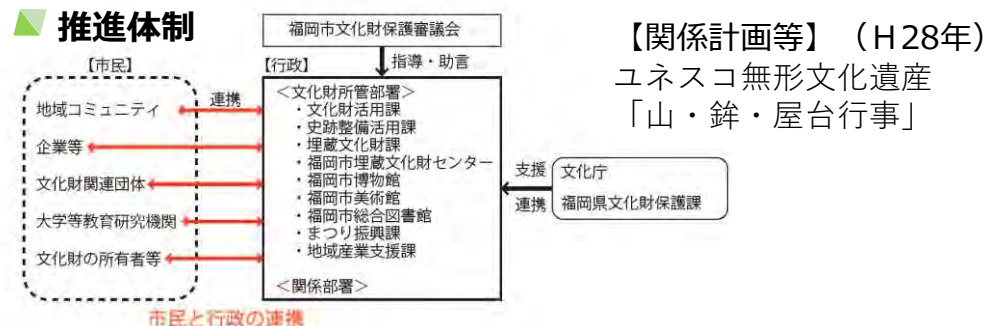
【計画期間】令和5～9年度（5年間）

【面積】約343km²

【人口】約161.2万人



推進体制



【関係計画等】（H28年）
ユネスコ無形文化遺産
「山・鉾・屋台行事」

指定等文化財件数一覧

部門	種別	国指定	県指定	市指定	国登録	市登録	合計
有形文化財	建造物	9	11	16	43	21	100
	絵画	13	6	16	-	-	35
	彫刻	11	12	22	-	-	45
	工芸品	20 (3)	15	21	-	-	56
	書跡・典籍・古文書	11 (1)	6	31	-	-	48
	考古資料	10 (1)	16	57	-	-	83
無形文化財	歴史資料	-	2	6	-	-	8
	芸能	-	3	2	-	-	5
民俗文化財	工芸技術	1	4	-	-	-	5
	有形民俗文化財	-	17	14	-	-	31
記念物	無形民俗文化財	2	7	21	-	24	54
	遺跡	13	5	14	-	-	32
	名勝地	-	-	2	1	-	3
	動物・植物・地質鉱物	2	3	4	-	-	9
合計		92 (5)	107	226	44	45	514

もの ばしょ いとなみ

※国指定のうち（）内は、国宝の件数

指定等文化財は、514件
未指定文化財は28,115件把握

歴史文化の特徴

海を通じた交流を軸にアジアの拠点として発展を遂げた2000年を超える歴史文化の重層性

歴史文化をはぐくんだ人々をひきつける地勢

博多湾を中心として、河口部には漁業や海運業を営む浦々が、稲作に適した肥沃な平野部では早くから農村集落が形成されてきた。背後には深い山々がそびえ、農・林業、山岳寺院の造営などが都市文化を支えてきた。このような地勢は、人々をひきつけ、都市が発展する要因となっている。

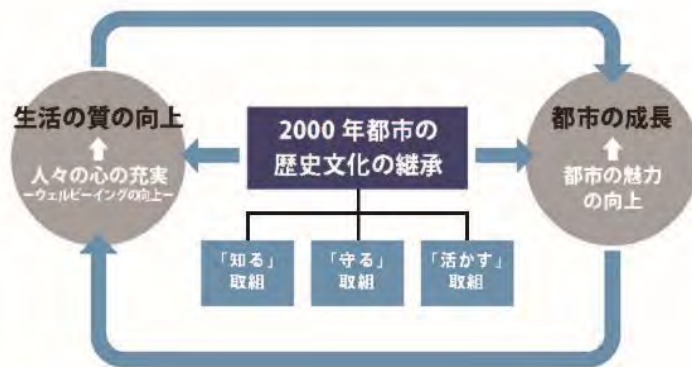
2000年間多様な文化と交わりながら進化してきた都市発展の歴史文化

金印を授けられた奴国や伊都国の繁栄、古代の外交施設である鴻臚館、中世に国際貿易都市として栄えた博多、江戸時代の福岡城下町、明治時代以降の福岡市と、各時代の社会的・歴史的状況を背景として、性格が異なる都市が重層的に形成している。

2000年にわたる都市集積を示す豊富な文化財

大陸や朝鮮半島との交流の歴史を今に伝える文化財、現代に継承される都市基盤が整えられた近世の歴史や文化を物語る文化財、そして近代に入りアジアとの交流を背景に目覚ましい都市発展を遂げてきた現在と関係が深い文化財など、本市ならではの歴史を物語る文化財が豊富に残されている。

【基本目標】2000年都市の歴史文化を継承し、「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環を創出するため、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組を推進する



市民と行政の連携により、2000年都市の歴史文化を継承し、「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環を生み出していくためには、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組に関わる地域コミュニティ、文化財関連団体、文化財の所有者等、企業等、大学等教育研究機関、行政でその方向性を共有し、取り組んでいくことが重要。

「知る」・「守る」・「活かす」取組から好循環の創出に至る過程を基本目標の実現への「道すじ」として、この道すじを共有する人々との連携を大切にしながら、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組を推進していく。

文化財の保存・活用に関する課題

知る

- ①増加する発掘調査への対応
- ②調査を必要とする文化財への対応
- ③文化財の情報の共有が不十分

守る

- ①調査が及んでいない歴史的建造物等の継承の危機
- ②適切な保存管理のための環境・体制づくり
- ③防災・防犯への対応
- ④文化財の所有者にかかる修理復旧の負担の増大

活かす

- ①情報発信における訴求力の不足
- ②公開事業への参加者層の固定化
- ③文化財による観光振興に対する期待への対応
- ④MICE※振興に向けた文化財関連施設の受け入れ環境や条件の整備不足
- ⑤文化財による地域コミュニティ活性化に対する期待への対応
- ⑥地域に伝わる祭り・行事、伝統芸能、伝統工芸の継承の危機
- ⑦地域の歴史文化を共に学ぶ機会の減少・不足

文化財の保存・活用に関する基本方針

- 1) 調査研究
地域の新たな魅力の発見と情報共有

- 2) 保存管理
保存管理のレジリエンスの強化
- 3) 修理復旧
持続可能な修理復旧の推進

- 4) 公開
多様な交流が育んだ歴史文化のストーリーの発信
- 5) 観光振興
文化観光の推進
- 6) 地域振興
歴史文化を活かした共創による地域づくり
- 7) 学び・教育
学び合いを通じたコミュニケーションの活性化

※MICE:企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。(日本政府観光局(JNTO)コンベンションの誘致・開催支援HPより)

文化財の保存・活用に関する重点措置

知る

【重点1】 調査研究

- 取組1-① 発掘調査体制の充実
- 取組1-② 寺社資料調査の推進
- 取組1-③ 文化財データベースの構築
- 取組主体：企業、所有者等、研究機関、福岡市
- 計画期間：R4～9（R4は準備期間）



寺社資料調査



埋蔵文化財の発掘調査



『新修 福岡市史』

守る

【重点2】 保存管理

- 取組2-① 歴史的建造物等の保存・継承
- 取組2-② 史跡の持続可能な管理
- 取組2-③ 文化財を未来へ継承するための保存管理体制の充実
- 取組2-④ 災害等への対策の強化
- 取組主体：地域、所有者等、福岡市
- 計画期間：R4～9（R4は準備期間）

【重点3】 修理復旧

- 取組3-① 修理復旧と公開の推進
- 取組主体：所有者等、企業等、福岡市
- 計画期間：R4～9（R4は準備期間）



福岡市博物館の収蔵庫



建造物の修理現場の公開

活かす

【重点4】 公開

- 取組4-① 歴史文化のストーリーの発信強化
- 取組4-② 福岡市博物館・美術館を中心とした文化財の公開
- 取組4-③ 史跡等の公開推進
- 取組主体：所有者等、地域、企業等、福岡市
- 計画期間：R4～9（R4は準備期間）

【重点6】 地域振興

- 取組6-① 文化財の連携による地域の魅力の創出
- 取組6-② 地域に伝わる祭り・行事、伝統芸能、伝統工芸の継承支援
- 取組主体：地域、企業、所有者等、福岡市
- 計画期間：R4～9（R4は準備期間）



教育旅行の受け入れ推進



福岡市博物館での展示解説

【重点5】 観光振興

- 取組5-① 文化財の地域観光への活用推進
- 取組5-② 祭り・行事の継承支援
- 取組5-③ MICE の受け入れ環境整備
- 取組主体：地域、企業、所有者等、福岡市
- 計画期間：R4～9（R4は準備期間）

【重点7】 学び・教育

- 取組7-① 地域の文化財を活かした多様な学びの強化
- 取組7-② 歴史文化を通じた交流を促す環境づくり
- 取組主体：地域、企業等、福岡市
- 計画期間：R4～9（R4は準備期間）



文化観光の推進



民俗芸能の公演会

福岡市のプロジェクトと連携した重点施策の展開①

博多旧市街プロジェクトと連携した重点施策の展開

本市は、地域の魅力を活用して、市内外からの集客を促進し地域経済を活性化する「博多旧市街プロジェクト」に代表される事業を官民が連携して展開。地域の歴史文化に関心の高い、地域コミュニティや文化財関連団体も文化財の所有者等と連携して主体的にまちづくりに取り組んでおり、今後は以下に挙げる保存活用地域計画の重点施策を展開していく。

【現状・課題】

- ・ 寺社仏閣をはじめ、歴史文化が多く集積しており、いまだに調査が及んでいない文化財が存在。
- ・ 博多祇園山笠行事や博多織等を代表とする、祭り・行事や伝統芸能、伝統工芸の確実な継承が必要。 など

【方針】 博多旧市街の価値ある歴史文化資源をストーリーとまちなみでつなぎ、福岡観光の定番化を図る「博多旧市街プロジェクト」と連携し、博多部の歴史文化を確実に継承しながら、より多くの人々にその価値・魅力を普及していく。

【重点施策の展開】



知る

取組1-2 寺社資料調査の推進
■ 行政 ■ R4～9



活かす

取組4-3 史跡等の公開推進
■ 行政 ■ R4～9



取組5-1 文化財の地域観光への活用推進
■ 行政、企業等 ■ R4～9



取組6-2 地域に伝わる祭り・行事、伝統芸能、伝統工芸の継承支援
■ 行政、文化財の所有者等 ■ R4～9



守る

取組2-4 災害等への対策の強化
■ 行政（所有者等） ■ R4～9



取組5-2 MICE の受け入れ環境整備
■ 行政、文化財の所有者等 ■ R4～9



取組5-3 祭り・行事の継承支援
■ 行政、文化財の所有者等 ■ R4～9



「鴻臚館跡・福岡城の整備」に関する事業と連携した重点施策の展開

本市は、地域の魅力を活用して、市内外からの集客を促進し地域経済を活性化するため、「鴻臚館・福岡城の整備」に代表される事業を官民が連携して展開。地域の歴史文化に関心の高い、地域コミュニティや文化財関連団体も文化財の所有者等と連携して主体的にまちづくりに取り組んでおり、今後は以下に挙げる保存活用地域計画の重点施策を展開していく。

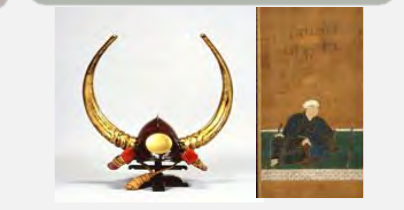
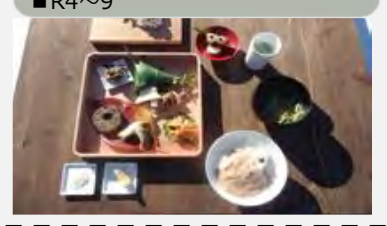
【現状・課題】

- ・公開されている文化財情報が、管理する文化財関係施設ごとに分かれており、利便性が高いとはいえない。
- ・この地域の特徴である、海・陸の交通の要衝としての歴史文化の重層性を体感できる環境づくりが求められている。 など

【方針】

鴻臚館・福岡城跡の本質的価値や両者の歴史の重層性などの特徴を活かし、人をひきつけるまちづくりを目指す「鴻臚館・福岡城の整備」に代表される各種事業と連携しながら、地域の歴史文化を確実に継承し、より多くの人々にその価値・魅力を普及していく。

【重点施策の展開】

	知る	活かす	
 取組1-① 文化財データベースの構築 鴻臚館・福岡城に隣接する文化財の情報 取組1-② 文化財データベースの構築 古墳時代から江戸時代までの歴史 取組1-③ 文化財データベースの構築 福岡市博物館を中心とした文化財の公開 取組1-④ 文化財データベースの構築 福岡市博物館を中心とした文化財の公開	取組1-③ 文化財データベースの構築 ■行政 ■R4～6 	取組4-② 博物館・美術館を中心とした文化財の公開 ■行政 ■R4～9 	取組4-③ 史跡等の公開推進 ■行政 ■R4～9 
	知る 取組2-④ 災害等への対策の強化 ■行政 ■R4～9 	活かす 取組5-① 文化財の地域観光への活用推進 ■行政、企業等 ■R4～9 	取組6-① 文化財の連携による地域の魅力創出 ■行政、地域コミュニティ ■R4～9 

20 太宰府市文化財保存活用地域計画【福岡県】

【計画期間】
令和4年～
13年度
(10年間)

【面積】
約29.6km²

【人口】
約7.3万人



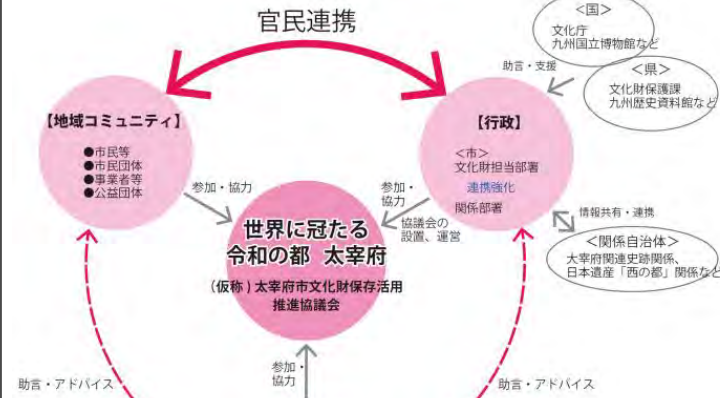
指定文化財一覧表

市内の指定文化財件数一覧（令和4年3月31日現在）

区分		国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財	建造物	4	5	4	13
	絵画	—	2	1	3
	絵画	19	2	3	24
	工芸	5	11	—	16
	書跡	1	—	—	1
	古文書	1	—	1	2
	考古資料	5	6	13	24
	歴史資料	—	—	1	1
民俗文化財	有形民俗文化財	—	2	—	2
	無形民俗文化財	—	3	—	3
記念物	遺跡	8	2	3	13
	名勝地	—	1	—	1
	動物、植物、地質 鉱物	2	1	7	10
合計		45	35	33	113

●指定文化財 113件
●未指定文化財（文化遺産）6, 241件把握

推進体制



地域コミュニティ (市民等、市民団体、事業者等、公益団体)	歴史文化・文化遺産を将来に伝える主体として、その保存・活用に関わる諸活動に参加し、協力します。
行政 (市（文化財担当部署及び関係部署）)	文化財保護を推進する市の文化財担当部署を中心に、関係部署が連携して文化遺産の保存・活用に寄与する仕組み・体制を整え、リード（先導）する役割を担います。市域外に広がる本市ゆかりの文化遺産についても、関係自治体と情報共有・事業連携を進めます。
専門家 (大学、教育研究機関及び文化財事業に関係する委員会)	文化財、教育、景観まちづくり、産業振興、観光推進、その他の分野から、地域コミュニティや行政それぞれの取組、そして官民連携の取組に対して助言・アドバイスをを行う役割を担い、また事業や企画に参加・協力します。

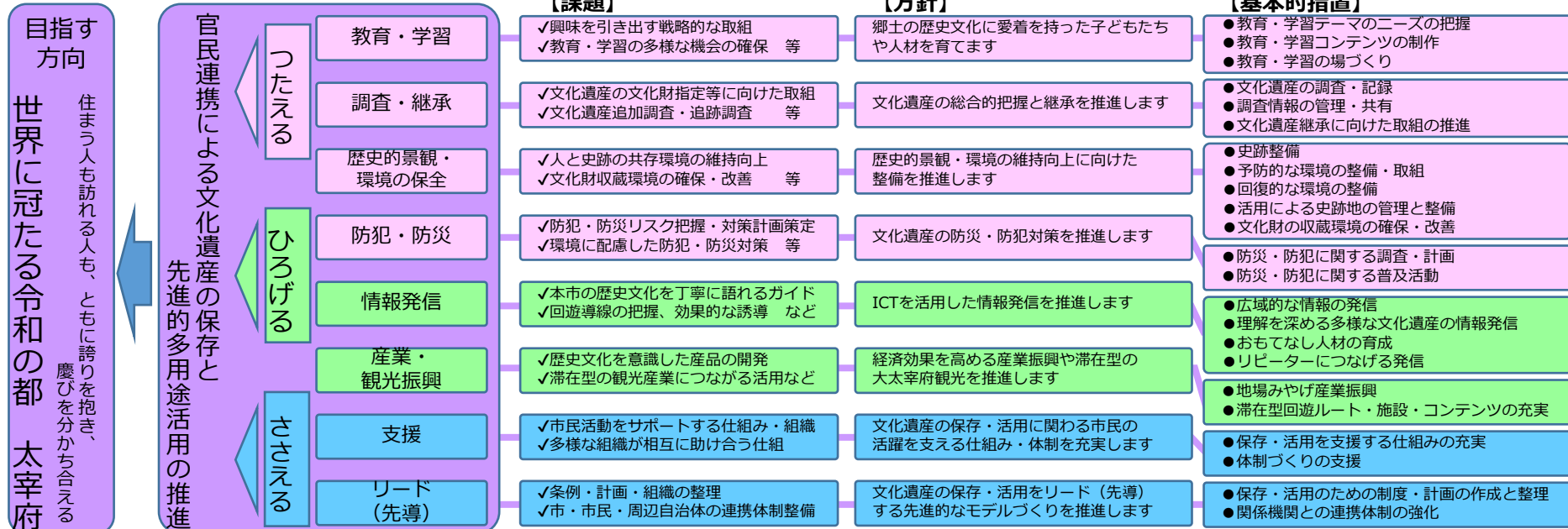
歴史文化の特徴

1. 平野をつなぐ交通要衝
2. 地形を活かした防衛拠点
3. 「遠の朝廷」大宰府
4. 「天下の一都会」、古代文化が薫るまち

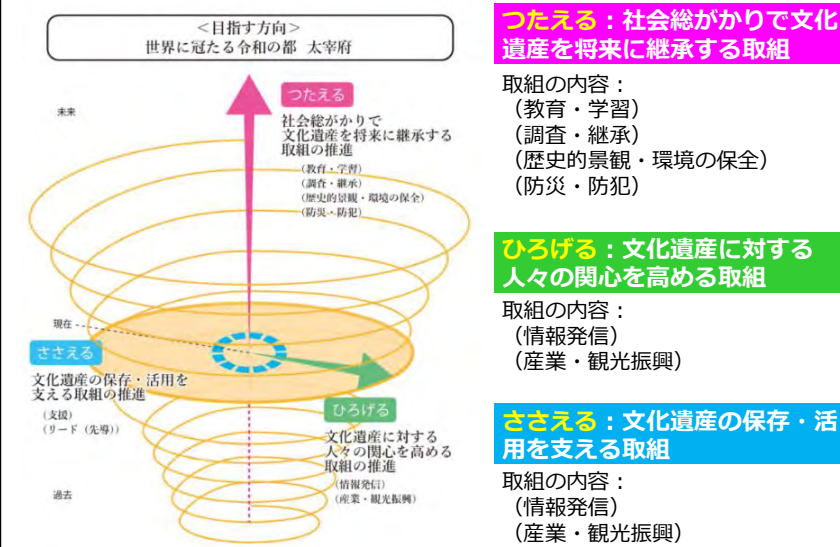
5. 戦乱の舞台と中世城館
6. 百花繚乱の中世都市と寺社
7. 太宰府天満宮を核とした歴史文化
8. 幕末の五卿西遷の地
9. 近世から続くマチ・ムラの祭事

10. 人と遺跡の共存史
11. 太宰府に集まる文化財
12. 信仰・修験の場から登山の対象となった太宰府の山々
13. 太宰府を愛する芸術家たちと芸術文化を生み出す風土

文化財の保存・活用に関する基本的措置



文化遺産の保存・活用に関する基本方針



主な基本的措置の紹介

●文化遺産の調査・記録

- 8) ボランティアによる文化遺産調査 ■行政 ■R6～13
9) 文化財指定・登録を目指した抽出と詳細調査の実施 ■行政 ■R4～13
11) 文化遺産の見守り・点検活動の継続 ■地域コミュニティ ■R4～13

●史跡整備

- 15) 史跡の保存・活用に向けた市民ワークショップの実施 ■行政 ■R4～13
16) 生物多様性等、多様な視点を考慮した史跡環境整備 ■行政 ■R4～13

●防災・防犯に関する調査・計画

- 26) 文化遺産を取り巻く危険場所の調査及び計画の策定 ■行政 ■R4～13

●広域的な情報の発信

- 36) 画像等の公開・閲覧を意識した公式サイトでのアーカイブ導入に向けた調査研究 ■行政 ■R6～13

●滞在型回遊ルート・施設・コンテンツの充実

- (いずれも ■地域コミュニティ ■R4～13)
44、46) 文化遺産の回遊ルート設定、周遊イベント開催、ふるさと納税返礼品へのエントリー
45) 健康づくりマップへの援用など多様な使用法へ対応できるよう文化遺産をプロットしたマップの作成
48) 古民家を活用した宿泊施設の整備、誘致、積極的な宣伝活動
49) 多様な団体と情報共有し、史跡地等を活用した観光・産業プログラムの創出

●体制づくりの支援

- (いずれも ■地域コミュニティ ■R4～13)
52) 文化財保存活用支援団体・歴史的風致維持向上支援法人の指定推進と支援
53) 文化遺産の保存・活用を行う団体への支援



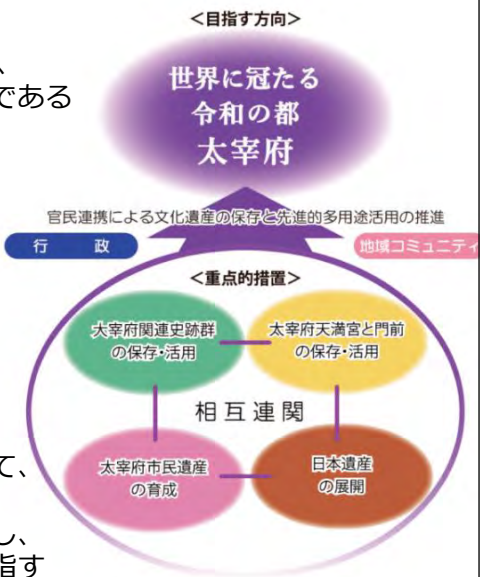
重点的措置 (文化財保存活用地域と太宰府市民遺産、日本遺産)

重点的措置の設定

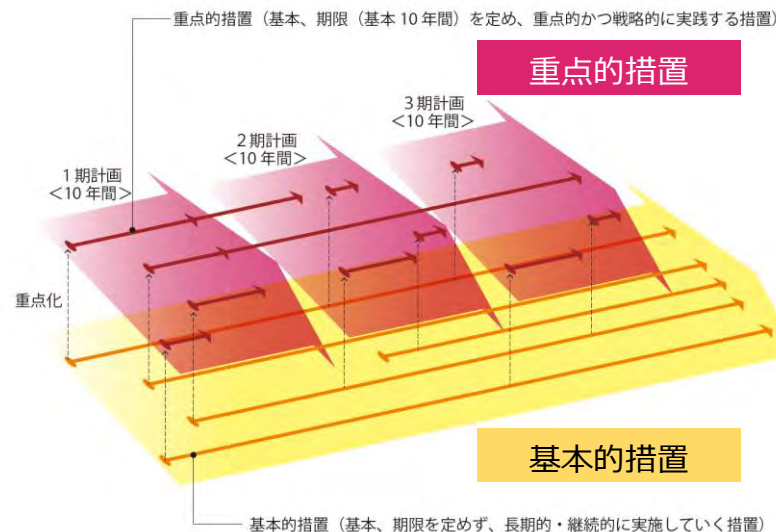
基本、期限（基本10年間）を定め、重点的かつ戦略的に実践する措置である

本計画では「大宰府関連史跡群」「太宰府天満宮と門前」の保存・活用にあたり保存活用区域を設定し、「太宰府市民遺産」「日本遺産」の事業についても重点的措置に位置づける

文化遺産を取り巻く多様な課題に対し、これら4つを相互関連させて、官民連携による文化財の保存と先進的多用途活用を重点的に推進し、世界に冠たる令和の都太宰府を目指す



基本的措置と重点的措置の関係



文化財保存活用区域

本市の面積の約16%を占める

大宰府関連史跡群

課題

- ✓計画的な保存活用計画・整備計画策定
- ✓史跡景観を保全しつつ観光素材や産業振興素材としての先進的多用途活用の方策を考え実践

方針
広大な史跡を将来に伝えるため、先進的多用途活用により新たな付加価値を生み出し、多くの人々に親しまれ、人々が集まる史跡の実現



多くの来訪者が訪れる

太宰府天満宮と門前

課題

- ✓建造物の保全、景観修景を継続的に進める必要がある
- ✓関係住民と連携で議論するまちづくり協議会を定期的に行う

方針

歴史文化を活かし、海外からの観光客にも親しまれる魅力的な空間形成を目指す。地場産業を活性化させ（中略）滞在型観光を充実



市民が中心となって育成活動に取り組んでいる

太宰府市民遺産

課題

- ✓関わる市民を増やす
- ✓課題を出し合え、できることを持ち寄り・支え合い・未来へつなぐ解決策を共に考える仕組みや体制づくり

方針

市民遺産の育成をすすめるとともに、官民連携による文化遺産・市民遺産の未来への継承を行う上で多様な取組を創出し更新



古代大宰府のストーリーをもとに広域連携で取組む

日本遺産

課題

- ✓魅力を丁寧に語ることができるガイドの育成、支援
- ✓周遊コースの開発
- ✓関係する自治体、各機関との積極的連携

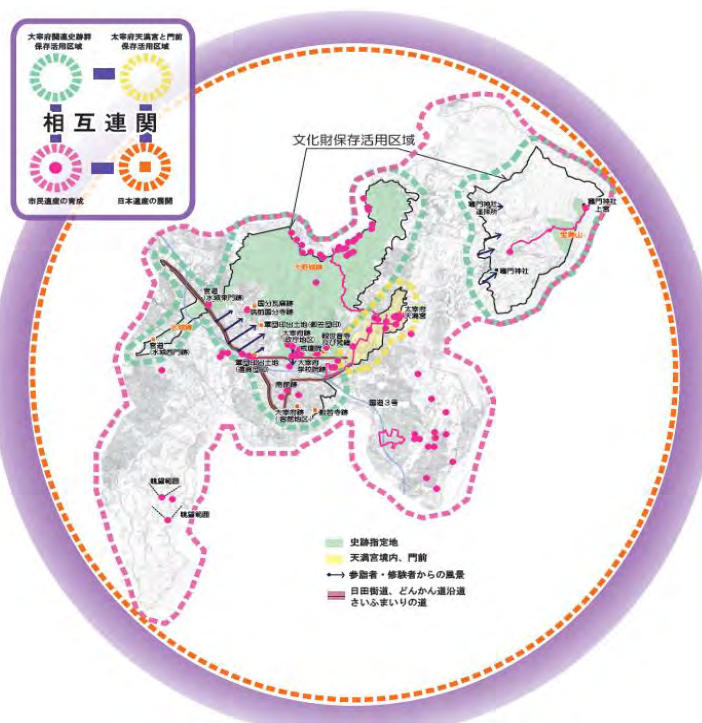
方針

広域型となった日本遺産の魅力を高めるとともに、市域を超えて来訪者を回遊させることで地域活性化や関係人口の拡大を図る



<大宰府関連史跡群の保存・活用>

史跡群の魅力をもさらに向上するとともに、広大な史跡を将来に伝えるため、先進的多用途活用により、新たな付加価値を生み出し、多くの人に親しまれ、人々が集まる史跡の実現を目指す



大宰府関連史跡群の目指すイメージ

方針	措置
つたえる	域内の文化遺産に関する調査と情報公開・更新をすすめ、教育・学習の場にも継続的に提供する ●文化遺産継承に向けた取組の推進 【■地域コミュニティ ■R4～13】 2) 景観・市民遺産会議などの関係団体と連携し情報の共有 ●史跡整備 【■行政 ■R4～13】 4) 生物多様性等、多様な視点を考慮した史跡環境整備 ・水城跡保存修理整備、水城跡環境整備、大宰府関連史跡保存活用計画策定など ●予防的な環境の整備・取組 【■行政 ■R4～13】 6) 景観保全、歴史的風致維持のための樹木・竹林の伐採 ・四王寺山の環境保存活用【■地域コミュニティ】、周辺環境整備 ●回復的な環境の整備 7) 歴史的な建造物の保存・修理及び歴史的景観の修景 ・歴史的風致形成建造物の調査、保存修理など 8) 歴史的な道（朱雀大路、太宰府天満宮参道等）の環境整備 ・太宰府条坊跡環境整備【■行政 ■R5～8】 ・朱雀大路修景整備【■行政 ■R7～13】 ●防災・防犯に向けた整備・対策 10) 防災、減災のための樹木の伐採【■行政 ■R4～13】 11) 史跡地内の危険箇所についての検討及び防災工事【■行政 ■R5～13】
ひろげる	史跡の保存・活用を最大限に活かす整備、史跡間の回遊性を高める整備を進める ●理解を深める多様な文化遺産の情報発信 13) 文化財関連施設のガイダンス機能の改修・整備 ・大宰府跡ガイダンス施設等整備【■行政 ■R4～7】 ・大宰府関連史跡、史跡宝満山のサイン整備【■行政 ■R6～13】 ・どんかん道、日田街道、参詣道、歴史の散歩道のサイン整備【■行政 ■R4～5】 ●おもてなし人材の育成 14) 観光ガイドの設置・育成【■地域コミュニティ ■R4～13】 ●地場みやげ産業振興 15) 歴史文化を活かした特産品や太宰府グルメの開発および販促の支援【■地域コミュニティ ■R4～13】 ●地場みやげ産業振興 16) 太宰府の文化遺産を活かしたオンラインツアーや体験型ツアーなどの次世代型観光産業の創出【■行政 ■R4～13】
ささえる	史跡保護に寄与する先進的な多用途活用の方策を考えるとともに、官民連携で史跡環境を保全する仕組みをつくる ●関係機関との連携体制の強化 20) 関係機関（学校、商業団体等）との包括連携による実践【■行政 ■R7～13】

【参考】関連計画等

- ・ 日本遺産
「古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～」（H27年度）
- ・ 太宰府市歴史的風致維持向上計画（第1期）（H22～R4年度）

文化財保存活用地域計画認定基準

文化財保護法第183条の3 第5項

1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

文化財保存活用地域計画の認定件数

	現在認定	新規認定	累計
市区町村数	58	20	78
都道府県数	29	2	31